

平成二十六年第一回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第四号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

び場所

平成二十六年三月十七日

午前十時二分から

午後二時四十分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 末宗 秀雄

副委員長 藤田 正道

阿部 英仁

志村 学

古手川 正治

後藤 政義

竹内 小代美

土居 昌弘

嶋 幸一

毛利 正徳

油布 勝秀

衛藤 明和

濱田 洋

三浦 公

御手洗 吉生

桜木 博

井上 伸史

麻生 栄作

田中 利明

三浦 正臣

守永 信幸

原田 孝司

小嶋 秀行

馬場 林

尾島 保彦

玉田 輝義

深津 栄一

首藤 隆憲

平岩 純子

江藤 清志

久原 和弘

小野 弘利

荒金 信生

佐々木 敏夫

戸高 賢史

吉岡 美智子

河野 成司

堤 栄三

三、欠席した委員の氏名

酒井 喜親

元吉 俊博

吉富 幸吉

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 長谷尾 雅通

生活環境部長 富高 松雄

生活環境部理事 荒川 孝二

生活環境部審議兼
人権・同和対策課長 河野 成典

危機管理監 原田 秋一郎

環境部参事兼
農林部参事兼
生活環境部参事兼
食品衛生課長 山戸 康弘

生活環境部参事兼
環境保全課長 河野 昭二

生活環境企画課長 氏田 尚之

地球環境対策課長 宮崎 淳一

地球環境対策課長 山本 章子

私学振興・青少年課長 太田 尚人

廃棄物対策課長 佐伯 久

防災危機管理課長 池永 俊八

防災対策室長 大友 進一

消防保安室長 斉藤 和郎

廃棄物対策課長 池辺 伸一

産業廃棄物対策監
人権・同和対策課長 安田 善治郎

商工労働部長 西山 英将

<p>商工労働部 尾野賢治 審議監 神昭雄 商工労働企画課長 中島英司 工業振興課長 倉原浩志 情報政策課長 安部光紀 商業・サービス振興課長 広沢稔 企業立地推進課長 河野健造 労政福祉課長 後藤大 雇用・人材育成課長 工藤典幸 経営金融支援室 小野賢治 産業集積推進室 工藤正俊 商工労働企画課長 大塚浩 総務企画課長 中道一徳 産業企画課長 澤田照彦 情報政策課長 清未敬一 情報政策課長 佐藤元彦 商業・サービス振興課長 後藤修一 企業立地推進課長 藤元彦 雇用・人材育成課長 佐藤元彦 商工労働企画課長 佐藤元彦 企画管理班主幹 佐藤元彦</p>	<p>1、生活環境部関係予算 2、商工労働部関係予算</p> <p>八、議事の経過</p> <p>末宗委員長 おはようございます。 ただいまから、本日の委員会を開きます。 この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いします。</p> <p>生活環境部関係 末宗委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>なお、去る三月十四日に発生しました地震の被害状況もあわせて報告されることとさせていただきます。</p> <p>富高生活環境部長 それでは冒頭、</p>	<p>三月十四日の地震による被害状況についてご報告いたします。三月十四日午前二時六分に、伊予灘を震源として発生した地震は、姫島村、国東市、白杵市、佐伯市において県内の最大震度五弱を記録し、県内一円に強い揺れが発生しました。津波の発生はありませんでしたが、県内においては二〇〇六年六月大分県西部の地震以来の揺れを観測したところとさせていただきます。地震発生後、直ちに県災害警戒本部を立ち上げ、市町村等からの被害情報の収集等に当たったところとさせていただきます。</p> <p>また、臨時の部長会議を開催し、各方面の安全確保と、情報共有を実施いたしました。今回の災害対応では、市町村からの被害情報のほかに、伊方原発への対応やまたコンビナートへの対応も平行して実施する必要が生じました。伊方原発への対応につきましては、午前二時四十五分に愛媛県からの情報伝達により異常がないことが確認でき</p>	<p>たところとです。 今回の地震による被害の状況です。人的被害としては、死者や重傷者はいませんが、軽傷者が二名発生しております。住家被害としては、瓦の落下等一部破損した住家が、国東市で六棟、姫島村で八棟と、県内で計十四棟の被害が確認されました。非住家被害も計七棟の被害が確認されたところとさせていただきます。道路被害につきましては、高速道路等において点検のため、一時的な通行規制が発生しましたが、長時間にわたる全面通行止めはありませんでした。ライフラインについても一部地域で断水が二戸発生しましたが、一時間ほどで回復し、大きな混乱はありませんでした。</p> <p>文教施設につきましては、公立と私立合わせて、高等学校、小中学校、幼稚園の計二十三校において、モルタルの一部落下や窓ガラスのひび割れ等の被害がありました。文化財関係では土</p>
<p>七、会議に付した事件の件名</p>	<p>六、付託事件 第一号議案から第一五号議案まで</p>	<p>七、会議に付した事件の件名</p>	<p>七、会議に付した事件の件名</p>

扉の一部剥離等お手元の資料では六件となっておりませんが、今朝の時点で七件の被害が発生しております。三月十四日の地震による被害状況等は以上でございます。

それでは続きまして第一号議案の平成二十六年大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算についてご説明します。

お手元に配付しております平成二十六年生活環境部予算概要の二ページをお開き願います。平成二十六年当初予算のポイントですが、当部では、六つの重点戦略を柱として取り組みます。

まず、一の人権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。出産・育児などで離職した女性の再就職に向けた環境整備や、女性の管理職への登用拡大など女性の活躍を支援します。

次に、二の安全・安心な暮らしの確立です。悪質商法などの消費者トラブル

ルに対する相談体制の充実、食品偽装表示や食中毒などに関する食の安全・安心の確保、動物愛護推進体制の検討などを行います。

その下の、三の危機管理の強化では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害での被害を軽減させるため、短時間で避難が完了できるように、ソフト・ハード両面の対策を促進します。また、原子力対策として、環境放射線モニタリング体制を整備してまいります。

次に、右上の四、恵まれた環境の未来への継承です。日本ジオパークに認定されました姫島村、豊後大野市の取り組みを引き続き支援するとともに、ごみゼロおおいた作戦では水環境の保全活動を推進し、生活排水処理対策を強化してまいります。あわせてPM二・五などの大気汚染物質の監視体制を強化します。

次に、五の教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成では、個

性豊かな私立学校づくりへの支援や、私立学校施設の耐震化など防災対策を推進します。また、ひきこもりやニート、非行少年など社会的自立に困難を抱える青少年の自立支援体制の充実を図ります。

最後に、六の多様な県民活動の推進です。昨年度設立した大分県版市民ファンドめじろん共創応援基金を活用してNPOの育成を一層支援するとともに、新しい公共を担うNPOと企業、行政の連携強化を図ってまいります。

二ページをごらんください。平成二十六年度県政推進指針に基づく事業体系でございます。

次に三ページをお開きください。生活環境部の予算額は、表の左から二列目予算額(A)欄の上から三番目、生活環境部の計にありますとおり、百十八億六千六百九十九万三千円でございます。同じ右から三列目の二十五年当初予算額(B)欄の計にあります、百

十一億九千三百六十五万円と比較しますと、額にして六億七千二百五十四万三千円、率にして六%の増となります。予算が増額となった主な要因は、私立学校施設の耐震化に要する経費のうち、耐震補強や改築工事に対する補助金が増加したこと及び耐震化の財源となる国の交付金の受け入れによる積立金が増加したことにより、約七億九千八百万円の増額となったことなどによるものでございます。

続きまして、当部の主要な事業の概要についてご説明します。

まず一三ページをお開きください。おおいたジオパーク推進事業費一千八百万四千円でございます。日本ジオパークに認定された姫島村と豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、引き続き両地域への支援を行います。両ジオパークを題材とした懸賞論文の募集や、アウトドア系専門誌の記者を対象に、モニターツアー

<p>を実施することにより、専門家や地質愛好家に向けた情報発信を強化してまいります。また、豊かな自然環境の保全意識の醸成や地域資源の学術的価値を高めるため、動植物概況調査等を実施してまいります。</p> <p>少し飛びますが、二二ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄上段の、ごみゼロおいた作戦推進事業費一千百三十四万三千円でございます。本県の豊かな天然自然を守り、次代に継承していくため、県民総参加で環境保全活動に取り組みごみゼロおいた作戦を展開して十年が経過しました。二十六年度は、これまでの取り組みに加え、未来を担う子供たちを対象としたごみゼロ探険団の設立を支援し、体験活動を通して少年期からの環境保全意識の醸成を図るなど、多様な年齢層を巻き込んだ県民運動に発展させていきたいと考えております。次に二九ページをお願いいたします。</p>	<p>事業名欄の上から二番目、消費生活安全・安心推進事業費九千九百六十七万二千円でございます。消費者の消費生活における安全・安心を確保するため、市町村の相談窓口の整備などに要する経費に対し補助してきた結果、現在、全ての市町村に消費生活相談窓口が設置され、姫島村を除く市町に消費者の被害増加や被害が多様化・複雑化していることから、引き続き市町村の相談体制等を強化してまいります。また、相談の多いネットトラブルに対応するため、相談体制を整備するとともに、高齢消費者の被害を未然防止するため、民生委員などを対象とした研修や情報提供等を行うなど、消費者教育・啓発を推進してまいります。</p> <p>次に三一ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄下段の女性の就労総合支援事業費一千四百八十万円でございます。これは、いわゆるM字カーブの解消を</p>	<p>図るための事業です。女性の就労促進のための支援として、県内で活躍する女性や、仕事と子育てを両立しているなど、女性の活躍事例を紹介するとともに、女性の求職活動を支援するため、ハローワークでの相談や面接など、求職時における無料託児サービスを別府市、中津市に拡大します。また、女性の活躍推進のための支援として、管理職への女性登用を促すため、働く女性のためのステップアップ講座や、女性管理職とステップアップ講座修了生とのネットワーク化などを実施してまいります。</p> <p>次に三七ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄下段の青少年自立支援対策推進事業費二千九百九十九万一千円でございます。ニートや引きこもりなど、社会的自立に困難を抱える青少年や、その家族を支援するため、専門相談員を配置した青少年自立支援センターを運営しておりますが、二十六年度は、</p>	<p>青少年自立支援センターと児童養護施設等の退所者を支援しております児童アフターケアセンターおいた、若者の就職を支援している地域若者サポートステーションおいたを、一カ所に集約してワンストップ化することにより、相乗効果を発揮し、相互相談体制を整備します。</p> <p>次に三九ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄上段の私学振興費五十億五千七百四十七万九千円でございます。私立学校の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るため、学力やスポーツ、就職など各分野での個性輝く学校づくりを支援するため、私立学校を運営する学校法人に対し、運営費の一部を助成します。また、二十六年度は、四〇ページ下段の私立高等学校等就学支援事業費による就学支援金の支給に加え、低所得世帯の生徒に対する県単独の授業料減免事業を拡充するほか、四一ペー</p>
---	--	---	---

ジ一番上の私立高等学校等奨学金給付事業費を新たに実施するなど、一層の保護者負担軽減に努めてまいります。

次に同じページの事業名欄の上から三番目、私立学校施設耐震化促進事業費九億四千七百九十三万八千円でございます。私立学校に通う子供たちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、私立学校施設の耐震化に要する経費に対し支援してきた結果、

二十五年度末の耐震化率は約八六％となる見込みですが、耐震化を一層促進するため、二十六年度は、耐震補強工事についてはこれまでどおり公立学校並みとなるよう、県単独補助を維持するとともに、新たに小、中、高等学校の改築工事についても、国庫補助に県単独で上乘せ補助を実施いたします。

次に五三ページをお願いいたします。事業名欄一番上の、動物愛護協働推進事業費一千七十五万九千円でござい

ます。猫の殺処分頭数を減少させるため、譲渡会の開催に加え、新たに飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の助成を行うなど、猫の繁殖抑制対策を拡充します。また、動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、収容動物の譲渡が努力義務となったことから、新しい動物愛護拠点施設の調査・検討を行います。

次に六〇ページをお願いいたします。

事業名欄の下段、豊かな水環境創出事業費九百二十八万四千円でございませう。本県のきれいな川や海を将来にわたって守っていくため、地域やNPOと行政が連携して水環境保全に向けた県民運動を実施してまいります。具体的には、生活や観光などに直結し、住民の関心も高い筑後川、大分川、大野川、犬丸川をモデル河川に選定して、地元自治会や河川環境に関わる団体などが、主体的に参加する流域会議の設立を支援し、流域ごとに透明度やホタルの数などの分かりやすい取組目標を

定めて、川辺の清掃や生活排水対策等の環境保全活動に流域全体で取り組んでまいります。

次に六一ページをお願いします。

事業名欄の上段、大気環境監視推進事業費六千八百三十六万九千円でございませう。県内全域の大気環境を広域的に監視するため、由布市と国東市に大気常時監視測定局を新設します。また、

近年、県民の関心が非常に高いPM_{2.5}について、別府市、臼杵市、豊後大

野市など、新たに七カ所に測定装置を増設しまして、監視体制を強化することにより、これまで以上にきめ細かな情報を提供し、県民の安全・安心の向上を図ります。

次に六九ページをお願いします。

事業名欄の下段、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費四千九百三十五万三千円でございませう。これまで実施してきた産業廃棄物監視員による処理施設等の巡回監視や、公認会計士による

経営実態調査などに加え、新たに県独自の産業廃棄物処理業者評価制度を創設し、排出事業者の処理委託先選定の判断材料となる優良処理業者の認定を行います。この制度により、事業者のレベルアップや優良事業者への処理委託が進み、産業廃棄物の適正処理が図られるよう積極的に取り組みます。

次に七二ページをお願いします。

事業名欄の上から二番目、海岸漂着物地域対策推進事業費七千五百四十六万円でございませう。現在、市町村や県による海岸漂着物の回収処理を実施していますが、二十六年度は、ごみゼロをおいた作戦の一環として、強化期間を設け、県民あげて海岸清掃に取り組みとともに、きれいな海岸づくりに対する県民意識を醸成するため、新聞等による啓発を行います。また、海岸漂着物の効果的な発生抑制を図るため、漂着ごみ等の実態調査や、漂着流木等の適正処理の研究を行います。

<p>次に七六ページをお願いします。 事業欄の上から二番目広域防災拠点基本計画策定事業費九百九十九万一千円でございます。今年度取りまとめた広域防災拠点基本構想を踏まえ、大分県地域防災計画で広域防災拠点に位置づけられている大分スポーツ公園に、救命・救助を担う自衛隊等支援部隊の活動拠点や救援物資の集積・配送拠点機能など、必要となる防災機能や規模を整理するため、外部の意見を取り入れながら基本計画や受援計画の策定を行うものです。また、大規模災害時のヘリコプターの効率的な運用のためのルールづくりを行います。</p>	<p>次にその下の自主防災活動促進事業費二千二百三十五万五千円でございます。自主防災組織の活動の要となる県内の防災士は、本年一月末現在で五千人を超えました。二十六年度は、自主防災活動を促進するため、自主防災組織活性化支援センターを県と市町村で設置</p>	<p>し、女性防災士の養成や、より実践的なスキルアップ研修などを行います。また、自主防災組織が行う防災訓練や津波避難行動計画の作成などを支援するため、引き続き防災アドバイザーの派遣を行います。 最後にその下の地震・津波対策促進事業費二億円でございます。東日本大震災を受け、平成二十三年度から三年間の緊急対策として市町村が実施する避難路・避難地の整備やハザードマップの作成等について支援し、一定の成果を得たところです。今後は、地震・津波対策アクションプランに掲げる施策を着実に推進するため、地域津波避難行動に基づく避難路・避難地、高齢者等要支援者の早期避難に必要な避難補助用具の整備等を行う市町村に対して支援してまいります。</p>	<p>とした場合、自力で頑張らんとはいかんのか、県の支援だけだけるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。それから、概要の一五ページです。自然環境保全管理費の中で、阿蘇くじゅう国立公園記念事業をすることです。この記念事業の内容についてお伺いします。 それから三番目、概要の七六ページです。先ほど説明いただきましたが、広域防災拠点基本計画策定事業費の中のヘリコプターの運用調整会議についてです。これどういうルールをつくっていかうとされているのか、お伺いします。 宮崎生活環境企画課長 まず、私のほうからは、ジオパークの推進事業につきまして、今、姫島村と豊後大野市以外の自治体について、どのようにするのかがというふうなご質問があったことについてお答えします。 ジオパーク認定は、まず地元の方から</p>
<p>性化支援センターを県と市町村で設置</p>	<p>末宗委員長 以上で、説明は終わります。</p>	<p>ました。 これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。 答弁は挙手をし、私から指名を受け、簡潔に答弁願います。 事前の通告者が十二名と多数おります。時間も限られております。円滑な進行にご協力お願いします。それでは順次指名してまいります。 土居委員 おはようございます。私からは三点お伺いします。 まず、概要の一三ページです。お伺いしたジオパーク推進事業費です。姫島村と豊後大野市がジオパークになりましたが、それ以外の自治体への支援はどういう体制でされるのかお伺いします。例えば、竹田市なんですけども、今議会に竹田市ツーリズム協会初め、幾つかの市民団体からジオパークに取り組みようという請願が出ております。それを受けて、竹田市が取り組む</p>	<p>といた場合、自力で頑張らんとはいかんのか、県の支援だけだけるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。それから、概要の一五ページです。自然環境保全管理費の中で、阿蘇くじゅう国立公園記念事業をすることです。この記念事業の内容についてお伺いします。 それから三番目、概要の七六ページです。先ほど説明いただきましたが、広域防災拠点基本計画策定事業費の中のヘリコプターの運用調整会議についてです。これどういうルールをつくっていかうとされているのか、お伺いします。 宮崎生活環境企画課長 まず、私のほうからは、ジオパークの推進事業につきまして、今、姫島村と豊後大野市以外の自治体について、どのようにするのかがというふうなご質問があったことについてお答えします。 ジオパーク認定は、まず地元の方から</p>

<p>んが勉強会等、学習会等を通じて認定を目指そうというような機運が高まる。ことが何より大事なんですけども、その先に、やはり地元の自治体、あるいは関係団体等がしっかりと推進協議会を設けて、具体的に推進協議会というような形で先行の姫島・豊後大野等は設けてますが、そういった組織を設けて、それからまた学術研究機関、大学等というところと連携をして、例えば、地質学的な調査研究、あるいは普及啓発事業等を計画的に行っていくということが非常に重要になってきます。</p>	<p>あるいは国内の研究者、それからジオパーク活動の推進者とのネットワークというのがかなりできておりますので、そういったネットワークを生かして、そういった皆さん方とのつなぎといいますか、そういうコネクションといいますか、そういったものをやるというように、いろいろな情報提供等の支援ができるというふうに考えております。</p>	<p>園の管理に携わっているような地元の団体が実行委員会を設けて、おおむねことしの秋ごろ、九月、十月、十一月あたりが一番ゴールデンシーズンになりますけども、そういった時期に主な主要な行事をやるということ、内容を検討しております。具体的には、阿蘇と久住の両地域で記念式典とシンポジウムをやるというようなこと、今考えています。</p>	<p>発災後七十二時間以内の人命救助や救援物資の輸送等において、大きな役割を果たしたところでございます。</p> <p>一方、こうした大規模災害では、へりに膨大なニーズが発生するため、へりを効率的に運用するための調整方法を検討しておくことや、また、他機関、多数のへりが集中的に展開いたしますので、これらの安全運行を確保するためのルールづくりを決めておくことなどが必要となりました。こういうことが課題となりました。</p>
<p>私どもとしましては、こうした地元の様子も上がりなり、取り組みの状況等を見させていただきながら、要望がございましたら、これまでの取り組みを通じて、かなり私どもにもいろいろなノウハウ等も蓄積されておりますので、そうした蓄積しましたジオパーク活動の推進に向けたノウハウの提供、</p>	<p>阿蘇くじゅう国立公園は、昭和九年の十二月四日に八十周年ということになります。それで環境省や関係自治体等によつて記念事業をやりましょうというふうなことで今準備を始めたというところ、具体的に環境省と、それから大分県、熊本県、それからそのエリアの関係の市町村、それから公</p>	<p>池永防災危機管理課長　へりコピューター運用調整会議で策定するルールについてでございます。</p> <p>東日本大震災におきましては、道路が寸断され、陸路での救援救助活動が困難な中、全国から集結しましたへりコピューターがその機動性を発揮しまして、</p>	<p>このため、本年一月に自衛隊、警察、消防等、へり関係機関で構成しますへり運用調整会議を立ち上げまして、これらについて検討を行うことといたしました。具体的には、合理的な運用のため、各機関のへりに対する活動内容の振り分け方法や、集結場所、へりベーズ、給油等の調整方法等について仕組みづくりを行うとともに、安全運行の確保のためには使用する無線周波数や</p>

活動エリアの飛行高度や進入離脱の方法、また、マスクミヘリとの調整方法などについて、ルールづくりを行うこととしております。

以上でございます。

土居委員 まずジオパークですけども、竹田市はエコパークも来年度取り組みます。ジオパークに取り組みましたら、かなり負担も大きいかと思うので、情報の提供のみならず、その他の支援ができないのか、来年度になって、その動きを見ながら検討していただければと思います。

それから、ヘリコプターの運用ですけども、東日本大震災のときに実際各県から防災ヘリが集まったんですが、フルには活動できなかったという反省点も上げられております。手持ち無沙汰だったと。つまり、情報網が混乱していて、救援が欲しいところに情報が上がってこなかったという課題も上げられておりますので、この手持ち無沙

汰をなくすために、また大いに検討していただければと思います。以上、要望です。

毛利委員 私は三点お伺いします。

概要の三ページ、女性の就労総合支援事業、これは先ほど説明をいただきました。

ただ、その中で、この事業概要の説明欄に悩んでいる女性を勇気づけるためという言葉がありますが、これはどのように勇気づけて成果が出たのか、ちよつとお伺いしたいと思います。

次に、四ページ、私立学校の施設耐震化促進事業、私学振興費は、今年度五十億円を超えました。これは私学の必要性、私学に対する期待が認められたと思いますが、まだまだ要望をしたいと思います。その中で、耐震化の状況でありますけど、説明は先ほどいただきましたけど、この施設整備の状況を今後どのように進められていくのかを具体的に教えていただきたい。

そして、最後は六〇ページ、豊かな水環境創出事業、部長から事業の説明をいただきましたけど、この流域ごとに目指す指標を定めるということですが、これはどのようにして決めていくのか。そして、この事業は環境はもちろんでありますけど、その先には漁業の再生につながると思うんですが、その辺の部局との連携をどのようにとっていくのか聞かせていただきたい。

以上であります。

山戸県民生活・男女共同参画課長

それでは、女性の就労促進支援事業費の中で、女性の活躍モデルの中で、結婚や出産で就業継続に悩んでいる女性を勇気づけるということ、どういふふうに勇気づけたのかというところのご質問でございますが、まず、女性の就労の現状を見ますと、平成二十四年の就業構造基本調査によりますと、三十歳から三十九歳の女性のところが、

就業率が六八・六％というところで、ちょうどそのところが下がっているということでM字カーブになっております。

その中で、就業をしていない方のうちで、就業希望者の約五九％は就業をしたいということで言っております。

これは人数でいきますと、就業していない方、二万二千五百人のうち、就業を希望している方は一万三千三百人ございます。しかしながら、就業をしていない方が実際に就職活動までしているかというところになりますと、三四

％、人数にしまして四千五百人ということ、下がっております。その就職活動をしていない理由は何かと言ったときに、その主たる理由につきましては出産と育児というふうに答えている方が多いというふうなことがございます。

そこで、この事業の一番上の丸の女性活躍モデル、仕事と子育て両立モデルの紹介というところにつきましては、

現在、県内で管理職として活躍している女性でありますとか、仕事と子育てを両立している女性の事例と、そういうところをさまざまな冊子でありますとかホームページとか、そういうところで紹介をしまして、これを見本といいますが、ロールモデルというところで紹介をすることによって、女性の就労意欲を促進するということ、これが、この女性を勇気づけるといってよろでございませう。

以上でございます。
太田私学振興・青少年課長 私のはうからは、私立学校の耐震化についてお答えをいたします。

本事業は、昭和五十六年以前に建築をされた建物で、耐震基準を満たさない私立学校施設の耐震化に要する経費の一部を補助するものでございます。具体的には、耐震補強工事については、これまでどおりIS値〇・三未満の場合は、国庫補助の二分の一に加え、六

分の一を補助し、またIS値、〇・三以上の場合には、国庫補助三分の一に加え、六分の一を補助するというふうなものでございます。

また、小・中・高等学校の耐震改築工事につきましては、国庫補助の三分の一にあわせて、県単独の上乗せ補助を実施するものでございます。平成二十六年度は、耐震工事の十三棟分を予算を計上いたしております。また、幼稚園の認定こども園事業につきましては、安心こども基金を活用し、活用した改築工事について二分の一を補助するものでございます。平成二十六年度は二棟分の予算を計上いたしております。また、あわせて、その財源として、国の交付金及び運用利息を基金に積み立てることといたしております。

私立学校施設の整備状況についてでございますが、耐震化率につきましては、平成二十五年四月一日現在で、全国平均の七七・八％を初めて上回り、

全国十六位の八〇・六％となったところでございます。本年度末では、百七十六棟中百五十二棟が耐震化済みとなり、耐震化率につきましては、先ほど部長のほうから申し上げましたが、八六％と大幅に上昇する見込みでございます。

今後とも私立学校の耐震化を推進してまいりたいと思っております。

以上であります。
氏田環境保全課長 豊かな水環境創

出事業についてお答えいたします。美しく快適なおおいたの実現に向けて、県民の皆様と一体となって展開してきたごみゼロおおい作戦は、身近な環境美化などの活動に多くの県民の皆様に取り組んでいただいたおかげで大きな成果を得ることができました。また、本県の水環境に目を転じると、豊かな水源に恵まれ、これを源とする河川は県民共有の財産となっております。

そこで、この事業の目的ですが、県民共有の財産である河川をきれいに保全し、次の世代に継承するために河川の流域の皆様が生ごみを流さないようにしたり、河川の清掃活動を行うなど、一人一人ができることから取り組んでいただき、これまでごみゼロおおい作戦で培ってきた運動成果を県民の皆様とともにさらに広げて、豊かな水環境を創出することにあります。

次に、会議の構成メンバーですが、県内各地域では、既に三重川を守る会など、多くの団体に河川の清掃活動や水質調査、廃油石けんづくりなど、河川の水質を守る活動に取り組んでいただいております。こういった自発的な活動をされている団体を初め、みずから生活排水対策に取り組んでいただく地元自治会、流域の水質保全活動に協働していただける事業者、漁協などの関係団体や市町村など、多様な主体を想定しております。

<p>最後に、事業内容でございますが、流域会議では河川の活動に携わる皆様方が自発的に水質を守る活動に取り組みやすいように、まずわかりやすい目標・指標を設定していただきます。この指標については、我々BODの数値で判断しておりますが、BODの数値はいいんですけれども、見た目、いわゆる透明度とかホタルの数、また、美しいところに植物、こういったことを目標に設定していただいて、地域地域で目標を設定していただくというのが大きな目標でございます。</p>	<p>ば幸いでございます。そのように考えております。 以上でございます。 毛利委員 耐震化の促進事業、説明をいただきました。わかりました。 一点だけ、これは要望ですけど、公立高校で県立中津南高等学校で生徒の事故がありました。先般佐伯でもありました。私学の学校もぜひ調査をしていただいて、そのようなことがないことを考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p>	<p>政策の中に女性の活用ということがあります。これは世界からも注目を浴びております。何かといますと、先ほど説明の中にあつた管理職ですね。女性の管理職は日本は一一％しかないんですよ。フィリピンは五三％で世界でもトップであります。このようにことで世界から注目を浴びておりますので、ここをもう少し具体的に支援ということをしていただきたい。というのは、商工労働部にも今度新しい事業が出ておりますので、その辺の整合性をどのように考えているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。 以上です。</p>	<p>いただきました。いずれも、これまで十年取り組んできましたごみゼロおおい作戦の成果を、川、あるいは海岸といったところにつなげていこうと、こういった狙いでもつてこの事業を組んでおります。豊かな水環境創出事業、まずは川をきれいにしようという県民運動として皆さんに取り組んでいただきたいということはどういった事業を組んでおりますが、当然のことながら、漁業の再生につながるというようなこともあろうかと思ひます。 一方で、海岸の漂着物も、まさに直接的に漁業に関係の深いといったようなことで、豊かな水環境創出事業そのものの事業構築の中では、土木建築部との連携は生活排水対策といったことで、連携事業として部局連携といったことでやっております。また、この海岸漂着物事業では、これは海岸管理は土木建築部も農林水産部も絡んでまいりますので、部局横断的に川・海といつ</p>
<p>したがいまして、県は流域会議の決定を受けて、皆様方がこの指標、目標を達成するために取り組む川辺の清掃や美化活動、水質の目安となる水生生物調査、生きみや廃油を流さないといった家庭における生活排水対策などの活動に対し、積極的に支援し、県民運動として発展させてまいります。そういったことからまた漁業にいい影響が</p>	<p>それと、今、水環境創出事業を説明いただきましたけど、漁業につながつてなればいいなという感想文みたいな答弁でしたけど、私が言いたいのは部局との連携はとつていいのか、これからとつていくのかどうかを聞きたいということ、これは答弁ください。部長でも構いません。 それと、女性の就労であります。安倍内閣の成長戦略の目玉の一つ、事業</p>	<p>富高生活環境部長 豊かな水環境創出事業に絡みまして、漁業の再生につながる。これの部局の連携はどうかというご質問でございます。 私、先ほど事業全体の説明の中で、豊かな水環境の創出事業、また海岸漂着物地域対策推進事業の説明もさせて</p>	<p></p>

たものをきれいにし、そして、これが結果として漁業の再生につながっていくのではないかと、このように思っています。部局連携をそのような形で取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

山戸県民生活・男女共同参画課長

まず、就労の促進につきましては、この事業の一番下にありますとおり、商工労働部のほうと連携いたしましたワークライフバランス講演会をすることによりまして、仕事と子育てを両立しやすい環境整備を目指すというところで、まず就労促進についての支援をしております。

それから、もう一つの、その二つ目のところの休職中の女性に対する託児サービスにつきましても、商工労働部のほうも一緒にあわせて、その就労を希望する女性のための保育つきの職業訓練を行っているということ、そういう面におきましては、職業訓練

と私どものほうの職業紹介中の無料託児による支援というところで連携をしております。

それから、もう一つの女性の活用促進支援につきましてもございますが、ただいま指摘がありましたとおり、県内の雇用されている管理職のうちの女性の割合は二十二年の調査で大分県五・八％、全国平均は七・三％ということでございますので、まず一つは、三番目でございますけれども、つまり管理職への女性登用を促進するために研修機会の少ない女性就業者に対するステップアップ講座の充実、それから、その次の事業は新規事業でございますけれども、県内の女性管理者を対象にした講演会や交流会を実施し、その場を通じた参加者同士の人的ネットワークの構築でありますとか異業種交流を促進して、さらなるスキルアップを支援するという事業、それから、さらにもう一つは、この女性管理職のネットワーク

と、先ほど言いましたステップアップ講座の修了者との間の交流会を実施することによりまして、いわゆる先輩の女性管理職の助言であるとか情報交換などを行うことによりまして、管理職を目指すステップアップを支援するところもあわせてやっておりますので、女性の活用支援につきましては、商工労働部との連携等についてはしっかりやっておりますのでございます。

以上でございます。

尾島委員 豊かな水環境について関

連で質疑をさせていただきます。通告をいたしておりますが、ここで整理をしてまとめて聞いたほうがいいと思っております。

今、この事業については大変詳しく説明がございましたので、事業の中心については理解をいたしました。今回、流域会議の設立ということで、流域全体で取り組んでいこうということなんです。本流、支流

あわせて複数の自治体、あるいはまた他県との関連、こういったことも考えられるわけですが、そういった相互調整についてはどういふふうにお考えなのかということ。

それから、二点目には通告に出してありますが、今回、モデル河川を四河川選定をされています。これの選定理由、あるいはまた、モデル河川の期間といえますか、取り組みの期間、このことについても教えていただきたいと思っております。

それから、こういったモデル河川で、これまで自主的に水質保全に関して、住民運動、あるいは行政を含めた運動が行われてきたか、その辺の実績がわかれば教えていただきたいと思っております。実は、このことが報道されましたから私のところにも問い合わせがあったんですが、モデル河川以外でもぜひいい活動なので取り組んでいきたいと、今までそういう自主的な取り組みをやっ

ていたということもありまして、モデル河川以外の支援はないのかというふうなお話もございましたので、四河川以外の支援策等をお考えあれば、ご答弁をいただきたいと思えます。

以上です。

氏田環境保全課長 まず総合調整でございませけれども、各市町村間というものについては私どもがしっかり調整してまいりますし、実際、現場では保健所が窓口となつて調整してまいります。

二点目のモデル河川の選定理由でございます。水郷日田のシンボルである三隈川や由布院盆地を流れる大分川など、河川が観光と密接にかかわつていたり水道水源に利用されているなど、流域住民の生活に密接にかかわつてくる河川、大野川流域で活動している三重川を守る会など、既に自発的な活動を展開していただいております、今後運動の核となり得る団体がある河川、水質

のさらなる改善が望まれる河川などを理由に選定をいたしました。

モデル事業としては三年間といたしておりますが、その取り組みの成果を他の河川にも広げていきたいというふうに考えております。これまでの水質保全活動の実績についてでございますが、各地域で多くの団体が活動していただいたおかげで、以前より水質が改善された地域もふえてきたと感じております。事実、毎年行っている水質調査結果を見ても、水質はおおむね良好で横ばいの状況という評価をいたしております。

今後は、さらにこのような自発的な活動を上流域から下流域までの流域全体に広げ、県民運動として豊かな水環境の創出に取り組んでまいります。以上でございます。

山本地球環境対策課長 それではモデル河川以外の地域に対しましての支援策について、お答えをいたします。

モデル河川以外でも、これまで多くの団体がそれぞれの地域で水環境の保全に取り組んでいただいているところがございます。例えば、駅館川では、ごみゼロおおい推進隊であります宇佐の環境を守る会や、昨年、関係機関等が一緒になつて組織されました駅館川上下流域環境協議会などが活動をしているところがございます。

そうした地域の個々の活動への支援でございますが、一つは、ごみゼロおおい推進隊が自治会やNPOと連携いたしましたして、環境保全活動等を支援いたします。ごみゼロおおい推進隊連携支援事業、また、少年団体や学校等が児童・生徒を対象に環境教育を支援いたします。ごみゼロ探検団推進事業、また、流木の処理や水環境学習等を支援いたします。森と海をつなぐ環境保全推進事業などの事業を準備しているところがございます。また、環境に関する学習や自然体験

活動を支援するために大分県環境教育アドバイザーの派遣も行っているところでございます。

今後もそれぞれの地域の実情や団体の活動目的にあわせた支援をそれぞれに検討してまいります。地域の水環境保全の活動がより充実しますように、県民の皆さんの活動を積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

富高生活環境部長 流域会議の調整方法について、ちよつと補足して答弁させていただきます。

先ほど流域会議の構成メンバーのところでも申し上げましたように、地元自治会でありますとか、既にその流域で水質保全活動に取り組んでいますNPOですとか、あるいは漁協の関係の皆さんですとか、いろんな多様な団体の方々が流域会議の構成メンバーに考えられます。その構成メンバーの方の流域会議でのかかわりぐあいも、各地

地域域の河川によつて、それぞれまた異なつてくるのではないかというふう
に思つております。もちろん県は、流
域会議を県民運動として、やはり息長
く展開していただきたいと考えており
ますので、背後から皆さん方が自発的
に行つていただく運動を支援させてい
ただくと、そういった形をとりたくい
思つております。もちろん調整は当
然必要になると思つておりますが、何
といひますか、ある程度緩やかな自発
的に取り組む運動を包み込んでいくと
言えはいいんでしょうか、比喩的に言
えは。その緩やかな形の調整方法と言
えはよろしいんでしょうか、余りがちつ
と何か秩序立つて、物事が進んでいく
といつたようなことでは、県民運動と
してやつていきますので、流域会議の
メンバーの皆さん同士が方向性が時に
は違つたりすることも多々あるうかと
思いますが、常に目的は一つでござい
ますから、全体の流れの中で背後から

支援し、こつそりと陰で調整すると言つ
たらいいんでしょうか、そういった形
でさせていたいただきたいというふう
に考へております。

以上でございます。

堤委員 まず四一ページの奨学金給
付事業、寄附されるのは五百七十人程
度というふう聞いておりますけれども、
実質的な給付対象者数を教えてくださ
い。また、その支援の内容及び所要
件は公立と一緒にのかなというふう
に思ひます。

それと、先ほど部長のほうから、今
回の地震で私立高校一校が被害を受け
たということですけども、もう少し
具体的にどういう状況なのか、またそ
の五十六年以前の建物のかなと思つ
たわけですね。そこら辺の詳しいこと
を少し教えてください。

六〇ページの水質保全対策ですね。

これは福島第一原発事故によつて放
射能の汚染水がまたに海域に流れて

きてますよね。それで瀬戸内だとか豊
後水道、地下水等の影響はどうなのか
ということですね。

七九ページの地域防災計画推進事業
での原発事故対策編の要綱等の進捗状
況は今どうなつてゐるのか。また、来
年二月の日出生台演習場で米軍演習の
現在までの情報がどこまで来てゐるの
かということですね。

最後に、八六ページ、人権・同和の
関係で、推進事業委託料が毎年八百二
十万円予算がありますけれども、ここ
数年間同額なんです。委託の成果は
どうなのか。また昨年実施をしてい
るアンケートの中間報告では、同和問
題で差別があるという回答が四割とい
う結果も出ています。それを解消す
るための取り組みは必要と結論づけて
いますけれども、憲法十九条、思想及び

良心の自由との関係ではどうなのか、
非常に大きな疑問を持つてゐるんです
けれども、その点をお伺いをいたします。

太田私学振興・青少年課長 奨学金
給付事業についてでございますけれども、
対象の生徒の数というふうなことでご
ざいますけれども、五百七十五人が生活
保護以外の対象者というふうなことで
ございます。これに四十九名の生活保
護世帯を合計いたしましたして、六百二十
四人が対象というふうなことになつて
おります。

もう一つは、先ほどの先般の地震の
関係でございますけれども、一つ幼稚園
のほうの案件で、天井のボードにひび
が入つたというのが上がつてきており
ます。

以上でございます。

氏田環境保全課長 水質保全対策に
ついてお答えいたします。

福島第一原発の事故を受け、平成二
十三年度から県内七カ所の海水浴場
において、遊泳期間前と期間中に海水
中の放射性物質濃度を測定いたして
おりますが、これまで海水から放射
性物質

<p>は検出されておりません。 また、あわせて砂浜における空間放射線量率も測定していますが、いずれの海水浴場も県内の一般環境で測定される範囲内であり、問題はございませんでした。なお、福島第一原発事故の汚染水による本県の地下水への影響は考えにくいものと思われまます。しっかりと今までモニタリングしておりますし、それ以上は確認されておりません。 以上でございます。</p>	<p>会議やワーキンググループにおきまして作成を進めてまいりました。現在、これらの関係機関と実施要領最終案の確認作業を行っているところであります。今月末までには策定できるものと考えております。 それから、次に来年二月の日出生台の米軍演習に係る情報についてでございます。</p>	<p>問をいただきました。 まず一点目、同和対策推進事業委託の成果でございますけれども、この事業委託につきましては、差別事象等の課題解決のための相談事業、それから研修会や国の開催などの啓発活動、こういうものを中心として行っておりまして、より円滑に事業を行うために地区住民で組織されている運動団体に委託をして実施をしておるところでございます。</p>	<p>催する研修会は四十八回開催されております。 また、受託団体の主催以外のものも含めまして、研修会への参加者は千六百人ほどということでございます。 委託額は、昨年度と同様でありますけれども、今後とも事業の見直しを進めながら、より効果的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>池永防災危機管理課長 まず最初に原子力災害対策に係る実施要領の作成の進捗状況についてでございます。 昨年六月に地域防災計画に新たに原子力災害対策を盛り込みましたが、この計画をさらに実効性あるものとするため、県関係機関のとるべき具体的な手順やマニュアル等につきまして、原子力災害対策実施要領としまして、市町村や医師会、薬剤師会、自衛隊、消防、大学との関係機関で構成する検討</p>	<p>来年度の米軍実弾射撃訓練の計画につきましましては、本年一月二十四日、九州防衛局から来年二月中旬から三月中旬にかけて、日出台演習場で実施される予定である旨の説明を受けたところであります。この訓練にかかわる日程や人員等、具体的な内容につきまして、今後米軍と調整を行っていくというところであります。現在のところ、これ以上の情報は得ておりません。 以上でございます。</p>	<p>県としては、委託先である運動団体を通じて、地区の生活環境、あるいは地区住民の生活実態、こうした情報を把握することができまますし、同和問題解決のための施策に役立っていると考えております。 相談の内容につきましては、高齢者の福祉や健康とか、それから雇用の状況が厳しい中での生活や就労の問題、あるいは教育や育児の問題となっております。二十四年度で受託団体が主</p>	<p>それから、もう一点の意識調査のアンケートに関しまして、差別意識の問題で施策の必要性というふうに言っている部分ですけれども、同じ人権に関する県民意識調査の中では、実際に自分の人権が侵害されたという方が、その内容につきまして、人種や信条、性別、社会的身分などにより、就職や結婚等の社会生活の上で不平等、あるいは不利益の取り扱いを實際にされたという差別待遇の回答が一六・七％あるということで、そういった實際に差別が解消されていない実態を踏まえまし</p>

て、解消に向けて取り組んでいくというところでございます。

以上でございます。

堤委員 奨学金の関係で、所得要件については公立高校と一緒になのかというのと、あと、先ほど部長が説明した資料の中に、私立高校が一校と書いてありますね、見方が違うのかな。高校六校で公立が五校で私立が一校というふうに書いてあるんですけども、この状況を教えてくださいということですよ。

そして、日出生台の関係でいいますと、日程は今後、米軍と詰めて政府がそういうふうに行っていると思うんですけど、県として積極的にどういう訓練になるのかということは、県のほうから九防なりに話をしているのかな、そこをちょっと聞きたいんですね。

あと、同和問題については、基本的に終結していますから、これは八百二十万円というのは数年間変わっていま

せんから、こういうのは削減をやっばりしていくべきで、これは要望しておきますから。

以上、数点お伺いします。

太田私学振興・青少年課長 奨学金

の所得要件でございますけども、公立と同様の要件となっております。

あと、先ほどの三月十四日の地震の関係でございますけども、高校の関係につきましては、寮の貯水槽のジョイント部分から水漏れがあつたというふうな、その一件上がっております。

以上であります。

池永防災危機管理課長 訓練内容の開示につきましては、県民の安全・安心のために非常に重要なことと考えておりますので、今後とも機会あるごとに九州防衛局に情報等の提供をお願いしていきたいというふうを考えております。

井上委員 質問のありました六〇ページの豊かな水環境会議創出事業につい

てでございます。視点を變えて質問をさせていただきます。

先ほど三隈川選定につきましても、選定いただきましたことにありますがとうございます。

筑後川の上流のダム建設から大体四十年間及び五十年間経過しているというふうなダムでもあります。いわゆるダム湖の中にアオコとか、ダムのいわゆる土砂堆積物等々が長年たまっておるわけでございますので、ダム湖の水質が非常に悪化しているというふうなことで、先般、知事のほうに市民団体から要望を出しました。特に国、あるいはまた、九電に働きかけて、バイパスを設置して下流の水質改善を要望したところでございますけれども、その対応をどのようにされていくのかということと、いわゆるそういった水質に関するものも、やっぱり上流地域の、いわゆるダムの上流というのはご存じのように過疎で非常に人がいないんで

すよ。ですから、なかなか会議なり、そういったメンバーを立てようとしても、なかなか人のほうがいないんじゃないかという、問題はもう既に流域会議はしなくても既に要望も出しているわけですから、要望に対してどうやって対応するかというのもやっぱり考えてほしいと願うわけでございますけども、その点、よろしく願います。

氏田環境保全課長 豊かな水環境創出事業についてお答えいたします。

先ほど毛利議員の質問にもお答えしたとおり、この事業は県民共有の財産である河川をきれいに保全するために、みずから生ごみを流さないというようにしたり、河川の清掃活動を行うなど、一人一人が身近にできることから取り組み、そういった取り組みを通して県民運動へと発展していくものであります。

このようなことから、流域の住民の皆様方が身近で誰もが簡単に取り組む

<p>ことができる水環境の保全活動に県民運動として参加していただくことが何よりも重要であることから流域会議を設けることといたしております。</p>	<p>せいただければ大変ありがたいがというふうに思っております。 質問を終わります。</p>	<p>うになつていゝるんですが、これまでの議論の方向性としてどのような議論がされているのか教えてください。</p>	<p>さい。 河野食品安全・衛生課長 動物愛護関係、ご質問三点お答えさせていただきます。</p>
<p>そういったことから、いわゆるダム湖の水路の問題とか九州電力の問題、こういったものに関する要望につきましては、平成十一年に市民団体、事業者及び行政により設立された三隈川・大山川河川環境協議会で協議を重ねているものと聞いております。引き続きこの協議会で検討していただきたいと考えております。</p>	<p>守永委員 まず、予算概要の五二ページ、五三ページにございます狂犬病予防動物愛護管理事業費、それと動物愛護協働推進事業費についてなんですが、狂犬病予防動物愛護管理事業費については年々削減されてきているようなんですけれども、動物愛護法の改正によって取り扱いにどのように変化が生じているのかを教えてくださいと思います。</p>	<p>また、動物愛護施設を検討する上で、以前の一般質問で野生動物の保護を視野に入れたものができないか検討していただきたいと訴えているつもりなんですけれども、その検討状況はどのようなになっているか教えてくださいと思います。</p>	<p>最初に、狂犬病予防動物愛護管理事業費の削減と動愛法改正による取り扱いの変化、管理所での管理方法の変化についてでございますが、狂犬病予防動物愛護管理事業費の削減につきましては、非常勤職員の人件費が減つたことによるもので、この事業自体の事業費には大きな変動はありません。昨年九月、動物愛護法が改正されたことにより、保健所では犬で三十五件の引き取りの拒否を行いながら、そして引き取り拒否を進めるとともに、引き取つた犬につきましては、健康管理を行いながら、ボランティアとあわせて譲渡を進めております。</p>
<p>以上です。 井上委員 ですから、そういった平成十一年にも設立して既に動いているわけですから、その辺の動きに対して、やっばり的確に、もう何十年たつので対応してほしいということを要望しておきますし、先ほど申し上げました知事に対する要望も今後どうするかというところも、後でもいいですからお知らせ</p>	<p>飼育者を探すことが前提というふうに変わつてきたんですが、管理所で管理方法も変えないとならぬだろうなというふうな現地を見ながら思っているんですが、どのように変えようとしているのか教えてください。</p>	<p>それと済みません、一点だけ通告してないんですが、教えていただきましたいんですけれども、予算概要の七二ページに海岸漂着物地域対策推進事業費で、海岸漂着物発生抑制対策事業委託料というのがありますが、具体的にどのような取り組みをされるのか教えてください</p>	<p>動物管理所につきましては、飼育という形ではなくて譲渡という、小犬・子猫の譲渡会を開催しております。こ</p>

これは来年度はまた日曜日の開催を倍にふやすなどして、譲渡の機会をふやすように図っています。

続きまして、動物愛護拠点施設の調査、検討へ向けてのこれまでの議論の方向性ということで、それにつきましては、今年度、大分県動物愛護推進体制あり方検討会というものを設けまして検討しております。この検討した結果、動愛法の改正によって、新たに譲渡を進める施設が必要であるというふうな報告を受けております。来年度は、この動物愛護協働推進事業の中で、新たな拠点施設の場所とか、その業務の内容とかについて検討を行うようにしております。

野生動物の保護の関係ですけども、あり方検討会の中で検討させていただきました。その中で、動物愛護行政、窓口を一本化するという考え方もあるけども、拠点施設を設置する場合に再度鳥獣保護法に基づく業務をそこで行

うのかどうか、今後の検討課題としなさいという報告を受けていますので、来年度の拠点施設の調査検討の中で、再度細かく検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

大友防災対策室長 体験型地震防災対策推進事業についてお尋ねいただいております。

地震体験車の具体的な仕様というところでお答えをしたいと思います。

地震体験車につきましては、今回、県で整備するのは基本的には二回目という形になります。平成元年に整備をして、その後、平成二十二年の三月に老朽化をしたということで廃止をしております。今回それを復活するという形での整備になってまいります。そういった意味で、前回との比較も含めて説明させていただきます。

車両については、従前二トン車という形でしたけども、今回三トン車とい

うことで少し形が大きくなります。今、この県庁の中である大きさで言うと、セーフティぶんごとはほぼ同じぐらいの規模になるのかなというふうに思っております。一回で体験できる人数というのは四人で、これまでと同様です。時間は大体三分程度、連続して運転できる時間が従前一、二時間でしたけども、今回は二から三時間ということ、そういった意味での長期間での運転も可能になっております。

続きまして、体験できる地震ですけども、従前と同じ震度一から七まで、五と六に強弱がありますので、八段階の地震が体験できます。あわせまして、先般ありました東日本大震災、あるいは今後発生が予想される南海トラフの巨大地震だとか、そういった地震についても体験できるように設定したいと思っております。

あわせまして、緊急地震速報が発生して、それから揺れるといったような

連動もした体験もできるように今考えております。

このほか、車内に大型ディスプレイを設置することによって、体験室、あるいは車両の側面に二台設置しようと思っておりますけれども、そういった地震と連動した室内、あるいは室外の様子を映し出すコンピューターグラフィックの映像だとか、津波等の啓発用のDVDも流せるようにというふうに考えております。

ちょっと長くなって申しわけないんですけど、この活用につきましては、従前は消防学校に保管をして、その都度消防本部が貸し出し、借りに来るという形をとっております。そうするとなかなか利用が少ないので、どちらかというと攻めの活用ということで、各消防本部に一定の期間、一週間とか、あるいは二週間貸し出すことによって、その消防本部の中で地域と連携して取り組んでいただきたい。特に小学校を

<p>中心に、その中でウィークデーは小学校での地震体験、土日は地域での地震体験ということで、限られた貸し出しの消防本部ごとの期間の中で充実した活用をしていただきたいというふうに考えております。</p>	<p>料につきましては、ごみの清浄、それから量などの調査を行い、大分県の海岸ごみのマップをつくっていききたいというものでございまして、最終的に五年ごとに作成をいたしておりますきれいな海岸づくり推進計画の中に反映をさせていこうというものでございまして、実態調査に当たりましては、地域の漁協、それから市町村、それから約七十団体ほどございますボランティア団体等々の意見も聞きながら、この実態調査を行っていききたいというふうに考えております。</p>	<p>くこなしていけているのかというのが一つ気になってくるんですが、その辺がもし委託か何かのほかに手法をとっているのであれば、ちよつとその辺だけ細かく教えてください。</p>	<p>は、一定の理解ができたということ、もう質問は省略したいと思いますが、それぞれにかかわって具体的な問題でちよつとお伺いをします。</p>
<p>実際の導入時期につきましては、今後入札の手續だとか製造を含めて、十一月ぐらいには入つて、十二月ぐらいからの運用かなというふうに思っております。あわせて、親しみやすいということを考えれば、愛称についても小学生を中心に募集して、いい名前をつきたいというふうに考えております。</p>	<p>守永委員 ありがとうございます。幾つかの質問の中で一点だけ、動物愛護管理費の削減の中で、非常勤職員削減によって、事業費そのものが削減されているので、事業内容そのものには影響しないというふうなお答えがあつたんですけれども、非常勤職員が一人減になつて、事業をこなす上でうまく</p>	<p>河野食品安全・衛生課長 職員の人件費についてお答えいたします。</p> <p>今年度、北部保健所に配置していただいた獣医師の非常勤嘱託が来年度確保できたので、その分が減り、飼い主同伴の業務を担っている方が退職することで、その分の人件費が充てられて、その差額分、減つたということで、人的に問題は生じておりません。</p>	<p>まず、一点は、この私学振興の関係で、これまで公立学校では許されない私学でやっています、例えば、部活動とか進学にかかわつての特待生制度、これをどう私たち県民は捉えていいのかというのが、ずっと長年の課題になっておりました。ただ、読み込んでみますと、経常的経費の一部補助のために私学に支援するんだと。だから、経常的経費以外のものについては、県はかわりはないんだということで、この特待生制度の問題を理解をしいのかどうか、これが一点。</p>
<p>佐伯廃棄物対策課長 海岸漂着地域対策推進事業費についてお答えいたします。</p> <p>この事業は、全額国からの補助金を活用しました二十五年度、二十六年度、二カ年の事業でございますけども、今ご質問ありました発生抑制対策の委託</p>	<p>小野委員 概要書の三九ページの私学振興運営補助の件、それから、四〇ページの就学支援事業、さらに四一ページの耐震化、三つ質問を予定しておつたんですけれども、先ほどからの、まず最初の部長の説明、さらには太田課長等の答弁で、この予算の増額の理由なり、それから、事業内容なりについて</p>	<p>それから、二つ目は、就学支援事業の拡大の中で、これまでにない新しい臨時職員の人件費とか、あるいは印刷消費費と、新しい予算が二百万円ほど加えられていますが、このいきさつに</p>	<p>は、一定の理解ができたということ、もう質問は省略したいと思いますが、それぞれにかかわって具体的な問題でちよつとお伺いをします。</p>

ついで一つ。

それから、三つ目は、耐震の最終的な二十六年度末は八六%というような話も聞きましたので、これはいいとして、その項の中に耐震化事業と安心子ども基金というのが出てきています。この関連をどう捉えていいのかを教えてください。

以上、三点。

太田私学振興・青少年課長 私学振興関係のお尋ねでございます。

まず最初に、私学運営費補助の増額というふうなことでございますけれども、これにつきましては、私立学校振興法等の法律に基づき助成というふうなことで行っております。

私学に対しては、国庫補助金等を都道府県に措置して、当県においては、これらの財源をもとに私立学校にさまざまな助成をしているというふうなところでございます。

この関係で特待生についてというふう

なことのお尋ねでございますけれども、公立学校の無償化等との関連もございませけれども、スポーツ、学力、文化等々について、私立学校については、独自の特色ある学校教育というふうな取り組みの中で、引き続き特待生制度も設けられているというふうな状況でございます。

もう一つは、就学支援金の関係等々で、事務費の関係で臨時職員等の人件費についてのお尋ねがあったと思えますけれども、この分につきましては、個人給付というふうなことになりますので、相当、所得要件等々の審査、こういったものに事務を要するというふうな形で予算の計上をさせていただいたというふうな状況でございます。最後に耐震化についてのお尋ねの中で、安心子ども基金についてというふうなお尋ねでございますけれども、安心子ども基金については、幼稚園の関係の事業というふうなことでございます。

認定子ども園の事業化をするというふうなことを前提に、幼稚園が保育所と同じように、子育ての支援をするというふうなことが前提で、これについては、二分の一の補助をするというふうな事業でございます。

以上であります。

三浦（正）委員 私からは、生活環境部が新年度、今年度よりも一番伸び率が低いというか、予算をつけている点で質問をしたいというふうに思います。三二ページです。

先ほど部長や山戸課長から答弁がありましたので、質問がかぶる部分に関しては割愛をさせていただきます。

女性の就労総合支援事業の中で現在、大分市で実施をされていますこの託児サービス、利用者のほうから多分要望や改善点等が上がってきているというふうに思いますが、県としてはどのよう把握をされ、その改善に向けて、どのように新年度取り組んでいこうと

思っているのか。

二点目が、先ほど山戸課長より、今、県内の女性の一万三千三百人が、五九%が就労したいと希望されているということだったので、商工労働部とのかわりもあるとは思いますが、担当課として、そういった女性の方を何名ぐらい就労につなげるための支援をしていきたいと考えているのか、この二点伺います。

山戸県民生活・男女共同参画課長 それでは生活環境部予算概要の三二ページの女性の就労総合支援事業の中の事業概要の二番目の託児サービスのほうの関係でございますね。

まず、このサービスは、子育て中の女性が就職活動をする際の無料で託児を実施するものでございまして、現在、私も消費生活・男女共同参画プラザで平日五日間の実施をしております。

これにつきましては、平成二十四年度のこのサービスの利用者のアンケート

<p>トをとりました。そのアンケートをとった結果でございますけれども、実際に就労につながったというアンケートの回答が全体の四四%ございました。ということ、この事業につきましましては、一定の効果が上がったというように考えておりますので、それで平成二十六年度につきましましては、さらにハローワークのマザーズコーナーが設置されております別府市と中津市に週二日、またこの事業をさらに拡充をするというところで、この就労の支援をしていきたいと思います。</p> <p>商工労働部との連携というよりも、ハローワークとの連携ということで、この事業を組んでおります。</p> <p>三浦（正）委員 ありがとうございます。</p> <p>四四%の効果は出ているということ、は、私も把握をしていたんですけども、実際、利用者の方の要望や改善点等というのがなかったのか。あれば、新年</p>	<p>度どう改善していくのかというのを、先ほどもちよつと質問したんですが、答弁なかったもので、再度伺います。</p> <p>山戸県民生活・男女共同参画課長 どうも先ほどは失礼しました。</p> <p>まず、就労サービスとして、よかつた点は、もう今のようなところでございますけれども、その他の意見としては、サービスの継続をしてほしいという要望と、それから、実は平成二十四年度は週三日ございました。それで、週三日では、やっぱりどうしても使い勝手が悪いので、月曜日から金曜日にしてほしいというような要望がございました。</p> <p>さらに、先ほど申し上げましたハローワークのマザーズコーナー、これは就業したいという子育て中の女性に對しまして集中的な支援をしてみたいと思います。実はこれは大変高い就職率がござ</p> <p>ただ、別府市と中津市につきましまして</p>	<p>は、預かつてくれるところがやっぱりないということで、これもそういうふうなものがあれば非常にうれしいというところで、先ほどの一万三千三百人の就労希望の方にそういうようなところもご紹介していきながら、何人というか、目標のところは、ちよつとまだ全然見えておりませんが、さらなる就労の促進につなげていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>竹内委員 お願いします。</p> <p>まず、通告にないのですが、女性の管理職登用について、非常に低い達成率だと思います。それで、数値目標を持つていただきたいと思いますが、それについてお考えをお聞きしたいのが一点です。</p> <p>それから次は、通告についてですが、一四ページ、おいた生物多様性保全・普及啓発事業について、対象となる生物の種類と名称、そしてその現況と分</p>	<p>析、今後の対策について、第一点お尋ねします。</p> <p>次に、耕作放棄地が生物多様性や、そのほかの周辺環境に与える影響について、調査をどのように行っているか。調査をしているなら、その結果と対策は。</p> <p>以上です。</p> <p>山戸県民生活・男女共同参画課長 女性の管理職の登用については、先ほど申し上げましたように、現状は五・七%でございますけれども、プラン二〇〇五の中におきましては、これを平成二十七年には七%にするというところが数値目標となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>宮崎生活環境企画課長 答えします。</p> <p>生物多様性のご質問がございまして、まず最初に、一四ページのこの事業で対象となる生物等についてのご質問がございました。この事業は、平成二十</p>
--	---	--	--

三年三月に策定しました生物多様性お
 おいた県戦略をつくったものを着実に
 推進するということを目的に、事業と
 して実施しております。大きく分け
 て二つありまして、一つは啓発とい
 うことで、フォーラムとか体験型見学会
 などを通じまして、生物多様性の保全
 の重要性などの啓発を行う。もう一つ
 は、具体的に絶滅が危惧されている種
 の保護、あるいは外来生物の駆除など
 に具体的に取り組んでいくということ
 しております。

でも、生物の種類ということでき
 ますと、例えば、この生物多様性保全
 事業、一四ページの上から三つ目のと
 ころにありますものですが、これは具
 体的に絶滅が危惧されていますよ
 うなものについて保護していこうとい
 うことで、平成二十四年度から継続して取
 り組んでおりますが、対象としては、
 条例がございまず大分県希少野生動物
 物の保護に関する条例というのがござ

いまして、これで十八種が指定の希少
 野生動物植物ということになっていま
 すので、こういったものとか、あるいは
 九重地域のミヤマキリシマなどもこれ
 には指定されていませんけれども、喫緊
 の保護が必要ということで、そうい
 ったような種類を対象として、NPOの
 皆さんと協働して、その保護活動を行
 っているような状況です。

この生物の現状ということでありま
 すと、今言った十八種等につきま
 して、非常に個体数が著しい減少とか、
 生息域が消滅することが大変危惧され
 ておるといことですので、その採取
 が原則として禁止されています。これ
 をどうしようかということ、先ほど
 言ったこの事業で、例えば、カブトガ
 二とか、今話題になっていきますオンセ
 ンミズゴマツボとか、そういったもの
 を順次、毎年少しずつ、全部一遍には
 できませんけれども、これまで九種類に
 ついて、保全活動をやってきていると

いうことで、そういう事業をやったと
 ころでは、また増殖等が図られて、回
 復を少しずつしてきているというよう
 なところもございます。

今後の対策としましては、こういう
 生物多様性の保全を、やっぱり一般の
 県民の方がなかなか認知度が低いとい
 うことですので、それをまず普及啓発
 に力を入れていくのと、引き続き、絶
 滅のおそれのある種について、保存を
 図っていくとともに、最近話題になっ
 ていますアライグマとか、そういった
 外来種の駆除等についても取り組んで
 いきたいということでもあります。

続きまして、耕作放棄地の生物多様
 性に与える影響ということ。これ
 につきましては、県の独自の調査とい
 うことでは、今まで私どもが実施したこ
 とはございません。ただ、環境省がこ
 ういったものを概略的に調査したこと
 がありまして、そういう調査によりま
 すと、絶滅のおそれのある昆虫や鳥類

など、野生の生物というのは、半数近
 くは大体耕作地といいますが、里地、
 里山ですね。田んぼや畑とかある里地、
 里山に分布しているというふうにされ
 ていまして、そういうところで耕作放
 棄地が減ると、水田や水路をすみかと
 する生物などの生息や生育環境が悪化
 していくということは間違いなくそう
 いう状況になってきているということ
 で、大変危惧されているということ
 です。

やっぱり人間が手を入れた、そうい
 う二次的な自然といいますが、そうい
 たものが、生物多様性という点では非
 常に重要だということ。そうい
 った中で、一つは農林水産部
 で耕作放棄地の再生支援というものに
 取り組んでおりますが、例えば、そう
 じゃなくて、耕作放棄する前に、やっ
 ぱり環境負荷を低減した環境保全型農
 業というふうなことで、そういったと
 ころを見直していこうという動きもあ

<p>りまして、今度、世界農業遺産の認定を受けた地域で、特にそういうのも取り組んでいこうというようなことが見られております。私どもも、そういったような取り組みをさらに加速していただいて、そういった生物多様性の保全につながるということも、そういう従来型といいますが、そういう田んぼの大事さといいますが、そういったことも啓発をしていきながら、さらにそういった生物多様性ということについて、県民の啓発をしっかりとやっていきたいというふうに考えています。</p> <p>以上でございます。</p> <p>竹内委員 女性の管理職については、国際的には四分の一と言われております。七％は二五％に非常に遠いのです。ちょっとここらには力を入れていただきたいなと思っております。</p> <p>それから、耕作放棄地についてですが、飼料米をそれに充てるというようなことが起こっていると、周辺の水</p>	<p>田をつくっている地域に飼料米をつくっているところの雑草、ヒエなどが、逆にはびこってつくりにくいという状況も起こっています。これについては、きょう答弁は要りませんが、水田をつくる方は困っておりますので、その辺も対策を立ててください。</p> <p>以上です。</p> <p>玉田委員 まず三点、私のほうは通告しております。</p> <p>一点目が、おいたジオパーク推進事業についてです。これについては、先ほど土居委員から、違った角度で質問があり、それから、事業の概要については、冒頭部長のほうからご説明がありましたので、ちょっと掘り下げた部分で、少しだけ考え方についてお伺いしたいというふうに思っています。</p> <p>特に、ジオパークの推進事業、私の地元の大野でやっていますけれども、これはもうまさに住民運動だなというふうな思いがあります。そういう</p>	<p>意味では、先般の国際フォーラム、それから、今年度予算計上されている部分については、地域資源を学術的に評価していった、住民運動の基盤をつくるというところで、非常にいい事業だなあというふうに思っています。</p> <p>そこで、一つ、これは基本的な考え方でありませけれども、事業主体としては、豊後大野市と姫島村がやると。そして、こういうふうな学術的な評価については、今回の懸賞論文もそうですけれども、県のほうが委託してやるということ、その市がやるということ、それから、県がそこをうまくサポートする部分の連絡調整ですね、そこについて、今年度どういうふうに事業実績も含めてでありますけれども、どう利用していくのかということについて、一点お聞きしたいというふうに思います。</p> <p>それから、二点目の六四ページにありますけれども、小規模給水施設の普</p>	<p>及事業についてです。これはもうずっと前から、特に小規模集落の水の問題というのを指摘してきたところでありませけれども、ここ数年、しっかりと計画を立てたところについては、やりませよというところでやられていて非常にありがたいんですけども、今回の雪害で、農業被害がやっぱりクロージアップされましたけれども、例えば、川から水を引いているところとか、かなり困ったという話も聞いております。そういう意味で、今年度、どのくらいの地域で整備が進むのか、予定しているのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、三点目ですけれども、産業廃棄物適正処理推進事業の中でお伺いするんですけども、歳入のときも、産廃税等が伸びているというふうに計上されておりましたし、来年度の搬入見込みがどれぐらいの量になるのか、できれば、県内と県外について、分離</p>
---	--	---	--

できれば、その量についてお伺いしたいと思います。

以上です。

宮崎生活環境企画課長 ただいまのジオパークにつきまして、県と市町村、県のサポート、あるいは市町村をどういうふうに関連調整していくのかというお話がありました。基本的にはジオパークにつきまして、やっぱり地元の皆さんが地域のことを考えていただいて、自分たちで盛り上げていただいて、そして、一番大事なところは、持続可能な発展というふう 키워ドで言われていますけども、地元の人たちみずからの力で、そういう持続可能な発展と自然環境の保護といえますか、そういったことに取り組んでいただくことが大事であります。

それで、県としましては、やはりそういった地元の皆さんの取り組みを支援していく、サポートしていくというところに、今のところ、基本的には徹

していくということ考えていまして、その中には、地元の方だけではなかなか難しいというところもありますので、そこはやっぱり県がそういったことをサポートしていくということで、両者と一緒に協力しながらやっていくというスタンスをずっと取り組んでおります。

そういう意味では、例えば、人的ネットワークもわかりですし、そういったことなんですけども、今、例えば、財政的な支援等も、これは立ち上げのところでそういった形はしていますけども、いずれは、やはり地元でそういったものがいいかと考えながら、また、そういった、例えば、地元で、よそから来たお客さんからガイド料を取って、自分たちでそこを賄っていくとかいうようなこともありますし、将来的には自立していったらいいかということが大切で、今のところ、この立ち上げのところは、県が一生懸命協力していく

ということですが。

今度、新年度にやります、例えば、今度の懸賞論文の発表会とか、この辺につきましては、両ジオパークの推進協議会と県と、県がというよりも、一緒にやっていくという立場で考えているところです。

以上でございます。

氏田環境保全課長 小規模給水施設普及支援事業についてお答えいたします。

平成二十六年度は、平成二十五年度中に中・長期整備計画を策定した日田市六地区、宇佐市六地区、大分市二地区、九重町一地区の十五地区の中から、早期の施設整備を望む五地区程度を予定しております。

地区の選定に当たっては、困窮度や緊急性などを判断の材料とし、小規模給水施設普及支援事業審査会により審査し、事業実施区域の決定を行います。二十六年年度の計画については、豊後

大野市を初め、七市が計画策定を予定しております。

以上でございます。

佐伯廃棄物対策課長 産業廃棄物の処分量、県内の搬入量についてでございますが、大分県全体といたしまして、県外から入ってくるものは、年間約百十万吨程度でございますけども、今、委員からご指摘のありました産廃税につきましては、最終処分量と中間処理の焼却に關しましての産廃税がかかりますので、そういった意味から最終処分量について申し上げますと、最終処分量につきましては、五年に一回悉皆調査をして、しっかりと詳細を把握しておりますが、直近では、平成二十一年度実績で十六万三千トンという処分量になっております。

それから、この量につきましては、景気動向に影響されるという部分がございますので、来年度の詳細に、なかなかはっきりとは言えませんけども、

<p>昨今の経済状況を鑑みますと、大きな変動というのではないかなというふうを考えておりますけれども、いずれにしましても、来年度、第四次の廃棄物処理計画を策定する前段階といまして、この事業の概要書の七〇ページにありますけれども、廃棄物不法投棄対策事業費の中で、二十五年度の搬入量の実態調査を行いまして、実態を把握をしたいというふうに考えております。</p>	<p>積み上げられるようにぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それから、これは次のステップで、もしかすると、これは市、それから、村のほうの意向によるんでしようけれども、世界ジオパーク認定というのが次にありまして、そこになると、今度また、いろんな人も、人材員の確保も必要になりますので、ぜひ市町村の意向を確認しながら、その辺のところもお考えいただきたいというふうに思っています。</p>	<p>いうことでありますので、ぜひ県下でも息の長い活動が両事業とも進められるようにサポートをお願いして、これはもう要望ですので、終わりたいと思います。</p> <p>小嶋委員 私からは主に三点ご質問します。</p> <p>一点目は、二一ページですが、防災拠点再生可能エネルギー導入事業、予算が今年度は七分の一に減額をされておりまして、単純に拠点の減少のみであるのかどうか、改めて事業内容をまたご説明いただけるとありがたいと思います。</p>	<p>これは通告していませんでしたが、レジ袋代を払ってきた額、年間相当な数になつていると思えますが、それもわかれば、お教え願いたいと思います。</p> <p>それから、三点目に、二九ページですけれど、消費生活安全・安心推進事業、全般的な活動はいいんですけれども、詐欺商法に関する対策として、啓発活動をもつと強めなければという問題意識を持っていまして、これらについて考え方をお伺いしたいと思います。</p>
<p>それから、最終処分に当たつての、県内分と県外分の割合でございますけれども、これも二十一年度実績を見ても、県内分が約五六％、県外分が約四四％という状況になっております。</p> <p>以上です。</p> <p>玉田委員 ありがとうございます。</p> <p>まず、ジオパークの推進事業については、県がつくったデータを支援という形で協議会を通じながら、しっかりと情報共有できて、そして、いい形で</p>	<p>それから、これはもう通告していませんでしたけれども、先ほどの氏田課長のところの豊かな水環境創出の件ですが、これは質問ではありません。要するに、このジオパークもそうですけれども、水環境なんか、先ほど三重川を守る会とか、それから白山川を守る会もそうですけれども、住民運動で、ずうっとやってきた部分について、今回初めて光が当たって事業化されると</p>	<p>二点目は、二四ページの3R普及推進事業で、特にレジ袋の配布中止に協力をいただいている事業者の割合が、大まかで結構ですが、いかほどになつたかということ、要するに運動がどれだけ推進されているかということをお聞かせください。</p>	<p>これは要望していませんが、自主防災の促進事業があります。特にこの中で、支援センターの委託料があります。支援センターのイメージをお教えたければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>山本地球環境対策課長 まず、防災拠点再生可能エネルギー導入事業についてお答えいたします。</p> <p>本事業は、国の補助金七億円を活用</p>

<p>いたしまして、CO₂の排水抑制対策と合わせまして、災害時の電源確保による防災機能の強化を図るため、県や市町村の庁舎などに太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーや蓄電池を導入するものでございます。</p> <p>事業期間は二十四年度から二十八年までの五年間の実施でございまして、平成二十四年度に県全域の防災力の強化につながる施設を抽出、選定しまして、事業全体の計画を策定したところでございます。</p>	<p>減額となっております。</p> <p>なお、二十七年度は三カ所、平成二十八年度は一カ所整備することとしております。</p> <p>続きまして、3R普及推進事業費について、お答えをいたします。</p> <p>レジ袋無料配布の中止は、CO₂の削減など、環境保全につながりますことから、平成二十一年六月に、食品スーパー等の事業者、それから行政、それから消費者団体の三者で協定を締結いたしましたして、当初は二十六事業者、二百十四店舗の協力により始めたものでございます。</p>	<p>占めておりますが、三十二業者、二百二十二店舗となっております。日本スーパーマーケット協会等の統計を参考にいたしますと、個人商店を除く食品スーパーのうち、約七割がこの活動に参加していただいているところでございます。</p> <p>それから、レジ袋の金額につきましてでございますが、これまでの取り組みで、レジ袋が四億一千三百二十六万枚、四年七カ月で削減をされております。年平均にしますと、およそ九千枚でございます。有料のところは、一枚五円のところが多くなっております。</p> <p>この金額につきましては、協定の中で、環境保全に使っていただくというお約束をしておりますので、各事業者の皆さんも、それぞれ植樹祭を開催したり、市町村や学校に寄附をしたりと、その中で、県にもご寄附をいただいで、</p>	<p>環境教育等に使わせていただいているところでございます。</p> <p>今後は、食品スーパーの取り組み店舗の拡大に加えまして、より広範にレジ袋を扱う事業者への拡大が必要と考えております。</p> <p>また、消費者、特にマイバック持参率の低い若者に対する啓発も重要だというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>山戸県民生活・男女共同参画課長</p> <p>それでは、消費者被害に対します啓発活動についての考えということでございます。</p> <p>まず、現在の消費者被害を見ますと、詐欺商法なんかを含めまして、非常に巧妙化、悪質化しております。その中でも特に高齢者を狙った悪質商法というのが、どんどんふえておりまして、私どものほうも相談件数が増しております。それに対しまして、県におきましては、これまで消費者被害に対する</p>
<p>その結果、平成二十五年度は八カ所、平成二十六年度につきましては、一カ所の整備となりますことから予算額が</p>	<p>この全県一斉の取り組みは、九州では本県と沖縄県のみ、全国でも十七県という状況でございます。その後、クーリング業が加わりまして、平成二十六年、ことしの一月現在では三十五事業者、三百六十二店舗が取り組んでおります。</p> <p>このうち、食品スーパーが大多数を</p>	<p>この金額につきましては、協定の中で、環境保全に使っていただくというお約束をしておりますので、各事業者の皆さんも、それぞれ植樹祭を開催したり、市町村や学校に寄附をしたりと、その中で、県にもご寄附をいただいで、</p>	<p>環境教育等に使わせていただいているところでございます。</p> <p>今後は、食品スーパーの取り組み店舗の拡大に加えまして、より広範にレジ袋を扱う事業者への拡大が必要と考えております。</p> <p>また、消費者、特にマイバック持参率の低い若者に対する啓発も重要だというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>山戸県民生活・男女共同参画課長</p> <p>それでは、消費者被害に対します啓発活動についての考えということでございます。</p> <p>まず、現在の消費者被害を見ますと、詐欺商法なんかを含めまして、非常に巧妙化、悪質化しております。その中でも特に高齢者を狙った悪質商法というのが、どんどんふえておりまして、私どものほうも相談件数が増しております。それに対しまして、県におきましては、これまで消費者被害に対する</p>

<p>啓発ということで、新聞、テレビ、インターネットというようなものを使った注意喚起や情報提供というようなことをしてまいりましたけれども、そういうような注意喚起は高齢者には、なかなか行き着かないということで、実は今年度におきましては、県内の市町村職員や消費生活相談員を対象といたしました高齢者に対する啓発ができるような講師の養成講座、これを都合四十八回行いまして、県内各地で啓発をするような体制もしました。</p>	<p>も外出が困難、そういうような高齢者などにつきましては、このような講座には行けないというような方がいらつしゃいますので、そういうような方も情報提供しなくちゃいけないというようなことを考えております。</p> <p>そこで、二九ページの消費生活安全・安心推進事業の中の上から三番目でございますけれども、新たに平成二十六年度は、高齢消費者の見守りネットワーク事業というものを実施します。この事業につきましては、高齢者と接する機会が多い民生委員、自治委員、ケアマネジャー、それから、老人クラブなど、そのような高齢者を見守る方々を対象とした研修をしまして、そういうような方々に生じました被害の早期発見、早期解決につなげていきたいというふうに考えております。</p> <p>そこで、今後もきめ細かい啓発活動を展開していくことが重要であるというふうに考えております。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>斉藤消防保安室長 自主防災活動活性化支援センターのイメージについてというご質問でございますけれども、県と市町村が一体となって、まずこのセンターを設置をいたしまして、それを専門知識を持ったNPO法人のほうに委託をするという感じで考えております。</p> <p>具体的な内容としては、防災士養成研修、女性防災士だとか、まだ未確保の自主防災組織への防災士への配置といった防災士養成研修、それと合わせて、防災士のスキルアップ研修を実施していただくとともに、防災士や自主防災組織の駆け込み寺と申しますか、いろんな悩みを持ったときに相談できる体制を常にとっておくと。それとある程度、恒常的に継続していくという意味で、このセンターをイメージしております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>しかし、まだまだ弱いために、県におきましても、高齢者に対しては、こういう注意喚起の情報は、直接伝えるところということが非常に重要であるということから、平成二十四年度は、県政出前講座といたしまして、年間百五十回、受講者数は一人に及んでおります。しかしながら、この啓発の課題につきましては、やはりこういう講座には出てこないでありますとか、そもそ</p>	<p>小嶋委員 ありがとうございました。最後の防災の関係については、ちょっと個別にまたお伺いすることがあろうと思いますが、その際は、よろしくお願いたします。</p> <p>一点目と三点目は了解いたしました。二点目、問題意識を持っているのは、コンビ二が今すぐくふえていますけれど、コンビ二は、ある意味無条件でビニール袋にくるんでくれるので、僕は断るんですけど、この辺に対する対策はどうなさっているかを一点再質問します。</p> <p>山本地球環境対策課長 まず、先ほどの私が答えさせていただきました金額について、ちょっと修正をさせていただきます。失礼いたしました。</p> <p>年間、およそ二千六百万円ぐらいというふう把握しております。失礼いたしました。</p> <p>それから、コンビ二ですか、まだ取り組みができていないホームセンター等もでございます。現在、私どもの推進</p>
---	---	---	---	--

状況ですとか、関連のトピックスを事業者の方にニューズレターという形でお送りしまして、それを未加入の事業者にもご了解をいただいて、取り組み状況をお知らせしております。そして、また、個別にも訪問させていただいております。要請を行っているところでございます。

コンビニにつきましては、全国のフランチャイズ協会というところの統一の取り組みとして、無料配布の中止以外の取り組みを実施していこうというお考えということで、店舗の中にも、例えば、「マイバックを持参しましょう」というようなポスターを張っていただいたりというように、啓発をしていただいておりますので、今後情報交換をしながら、また、要請をしながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。
後藤委員 通告は一点だけなんです

が、あと一点はちよつと要望と、一点ご質問したいと思えます。

通告しました予算概要の七八ページの問題ですが、新規隊員訓練用宿舍借上料等についてなんですけれども、「宿舍の場所はどこですか」と書いておりますが、距離的にどのくらい離れているのかなと、どのくらいの時間がかかるのかなということをお尋ねしたいと思えます。

それから、新規隊員は何人おられるんでしょうか、借上料等の等には何が入っているのか、お聞きをしたいと思えます。

それから、もう一点は、二・一三の夜の雪の件なんですけれども、当然、災害対策連絡室を設けたんだろうというふうには理解をいたしておるんですが、その辺はどうだったのか、教えてください。

それと、農家の皆さん等に聞きますと、気象台の発表が山間部で十五センチ

程度というふうな発表だったんじゃないかと思うか。なぜこんなに南岸低気圧というものがあって、六十センチも七十センチも降るのかと、こういうふうなことが非常にわかりづらかったということ、気象台としても、農家の霜注意報とかよく発表されますけれども、そういう警戒といいますか、危機を感じられるような状況の発表ではなかったというふうによく多くの農家の皆さんが言っておられます。そういう点で、県はこの辺をどのように捉えて、今回の二・一三の雪の対策を練ったのか。もし何かわかることがあれば、お教えいただきたいと思えます。

それから、六〇ページのいろんな意見が出ております豊かな水環境の問題ですが、これはもう要望しておきたいと思えますが、大野川を選んでいただいて大変ありがたいというふうにするか、やっぱり大野川流域そのものの支

川も相当な数あります。会議をつくるのも、これは大変じゃないかなというふうには実は思っているんですけども、先ほど部長から、最後の締めとしてご挨拶、報告がありました。ふわつとしたというか、緩やかなといいますか、何かそういう表現があった。私はそういうふうになつてしまふんじゃないかなということを実は危惧しているんです。やるのであれば、やっぱり真剣にやっていたきたい。数値、目標を持つてですね。

そして、やはり要は流域の皆さんが何月何日、日曜日に何百人集まって、わあわあ言うてごみを拾っただけと。それで非常に喜んでいっているという行政のスタンスも実はあるんですね。そういうことは私は余りすべきじゃないと思えます。そういうことじゃなくて、本当に実のあるものに持っていくためには、どういう方向を持っていけばいいのかということを真剣に議論をして

いただきたい。流域の皆さんと一緒に、膨大な数の人数にもなるかと思ひますので、その辺をよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

質問は二つです。

斉藤消防保安室長 新規隊員訓練用宿舎借上料等についてでございますけれども、防災航空隊の隊員は八名おりまして、各消防本部から派遣された併任職員でございます。

隊員の任期は三年でございます、毎年三人、三人、二人と交代をいたします。

新規隊員は二月下旬から、まず一週間、岐阜県の民間機関でヘリコプターの基礎知識について教育訓練を受けます。その後、約一カ月間、県央飛行場での実機訓練を経て、四月一日から隊員として任務につくことになります。県央飛行場での実機訓練の間、遠距離通勤を避け、訓練に専念していただくということで宿舎を借り上げており

ます。

宿舎の場所は、県央飛行場に近い豊後大野市三重町でございます。

それから、二十七年度の予定は、新規隊員の予定となっておりますのは、佐伯市消防本部が一名と津久見市消防本部が一名の二名分でございます。

それから、百三万九千円の内訳につきましては、岐阜県までの旅費と滞在費が二十二万五千円、それから、座学の教育訓練の委託料が六十四万八千円、それから、宿舎借上料が十六万六千円となっております。

以上でございます。

大友防災対策室長 雪害の関係で、ご質問がありました。

今回の二月十四日等々の雪害ですけれども、過去の記録によると、五十九年に大きな雪害があつております。それからすると三十年ぶり、あるいは、その前が昭和四十三年ということで、四十六年ぶりで、結構久しぶりの大きな雪

だったというふうに考えています。

気象の警報というのは、我々気象台から聞いているのは、平地で二十センチメートル、山地で三十センチメートル降れば警報が出ますよというふうなイメージで伺つております。ただ、今回は、結果として出ていないので、そこは気象台のほうはどう考えるかというの、そこまで確認はしておりませんけれども、そういった中で、結構前の日から停電があつたりだとかいうことから、災害対策連絡室を翌早朝立ち上げました。

その中で、いろんな雪害、特に農林関係の被害とか出ておりましたけど、そういったことに対応していったという中で、我々一番心配したのは、孤立の状態にあるときに、特に停電が重なつているということに対して、どういふふうな支援をしないといけないのか、医療的なものもあるでしょうし、デイサービスのものもあるでしょうし、

そういったところを、今となつて考えれば、当時は、少なくとも燃料が足りないだとか、電気がないんで、そういったためにどうすべきかとかいうことを自衛隊と協力しながら届けられる体制を構築するだとかいうことを、まず重点的にやつてまいりました。

あわせて、土木のほうでは、除雪を、そういった地域を中心に優先的に孤立しているところ、停電しているところを中心に除雪をしていくといったような対応をとつてきております。

そういった中で、今後、今、話がありました南岸低気圧というのは、先ほど言ったような過去何十年に一回しか来ないというふうな状況なので、それに対してどう備えていくかということも今後、レアなんでしょうけども、しっかりと心構えを持って、何らかの決り事というか、ことを持つていかないと悪いのかなというふうに考えております。以上です。

<p>後藤委員 ありがとうございます。実は宿舎の関係なんです。三重町というふうにお聞きをしましたけれども、大野町にも実は宿舎があるんじゃないんですかね。あそこはちよつと地区名はわかりませんが、インターチェンジより少し東寄りですか、南寄りですか、そのヘリコプター関係の昔のあそこの県中央空港関係の宿舎が、今は空き家になってますけども、そういうのは調べているのかなあということ。三重町といえば、結構遠いじゃないですか。ですから、すぐそばであれば、空港のすぐ下にそういう大野町のエリアの中にあるわけです。恐らく車だったら五分もかからないと思いますけれども、そういう宿舎はどういうふうになっているのかなあ、使えないのかなあと思っています。</p> <p>それから、気象の件なんですけれども、確かに何十年ぶりではあるんですけども、やっぱり災害も一緒ですよ、</p>	<p>これはもう何十年ぶりに来るわけですから、何百年ぶりとかになるわけですから、当然、そういう点で今回の振興局の対応も実はばらばらだったというふうにお聞きをいたしております。ですから、機関リストのほうが、今回の雪ですね。これは特に年数的にも飛んでいますから、一回検証していただいて、こういう状況のときは、先ほど室長答えられました。どうするかということ。各振興局も含めて、これはやっぱり一回真剣に検証する必要があるというふうな思っていますので、気象台も含めて、その辺の調整をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。</p> <p>齊藤消防保安室長 大野町の宿舎がどうかという件でございますけれども、県中央飛行場から三重町、車で約三十分から四十分ぐらいかかります。大野町の食事とか、そういった状況を考えて、まだ自炊とかそういう施設、設</p>	<p>備を新規隊員は持つてきておりませんので、そういう対応を考えると、豊後大野市、三重町のほうが生活環境として適正ではないかということ。三重町を設定したところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>尾島委員 質疑通告をした分が二点あったんですが、一点につきましては、先ほど関連質疑をしましたので、私のほうからページ五〇の青・壮年期食育推進事業について質問をいたします。</p> <p>ここでは、社員食堂を利用した食育事業というのをやられているわけですが、二十五年、いよいよこの三和酒類さんが実施をされました。まだ年度の途中であります。この社員や、あるいは企業の評価はどうなのか、食育はもちろんであります。社員の、例えば、成人病、あるいはメタボ、そういった健康増進のために役立ったのかどうかということが一点です。</p> <p>それから、来年度は県内企業三社を、</p>	<p>また対象にされているみたいですが、この三社の業種、あるいはまた、社員の数といえますか、食堂の利用者、こういったものがわかれば教えていただきたい。特にちよつと気になったのは、二十五年開始しまして、二十六年度三社ということなんです。予算は逆に三分の二に減らされています。この点についても、どういった経緯だったのか、説明をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>河野食品安全・衛生課長 三点ご質問いただきました。</p> <p>一点目の三和酒類の評価でございますが、三和酒類からは、当初の目的の一つである魅力あるメニューをつくる。それから、従業員やその家族、または、地域、食と健康についての情報発信を行う、関心を持っていただくということについては、着実に実施できたという報告を受けております。</p> <p>ただ、課題といたしまして、ヘルシー</p>
---	---	--	---

<p>メニューを継続して利用するチャレンジャーという方を設ける予定でしたが、手挙げ方式であったがために利用者の確保が難しかったということ聞いております。</p> <p>先ほど言われました健康面につきましても、今後夏場に健康診断が行われます。その結果を踏まえながら、企業からまた積極的な従業員のアプローチを行う、利用者確保していきたいというふうに聞いております。</p>	<p>その分につきましては変わっておりませんので、実質的に三企業に行ったとしても支障はない、事業ができるのではないかと考えております。</p> <p>現在、事業対象としている企業は、事務用品の機械器具製造業者で百八十食程度の会社、それから、自動車の製造業者で九百食程度の会社、それから、電気機械器具の製造業者で百五十食程度の会社に対して計画を行っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>末宗委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。</p> <p>予定の時間を経過しておりますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>「なし」と言う者あり」</p> <p>末宗委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって、生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。暫時休憩します。</p> <p>午後零時十四分 休憩</p>	<p>午後一時二分 再開</p> <p>藤田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。</p> <p>これより、商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお願いいたします。</p> <p>―――</p> <p>商工労働部関係</p> <p>藤田副委員長 それでは、商工労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>西山商工労働部長 第一号議案平成二十六年大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係について、ご説明いたします。</p> <p>資料としてお配りしております平成二十六年商工労働部・労働委員会予算概要の三ページをお開きください。</p> <p>まず、商工労働部予算の全体像について、ご説明いたします。</p>	<p>二十六年度の予算額についてですが、上の表の中ほど商工労働部①をごらんください。</p> <p>表の左から三列目の予算額(A)にありますとおり、上段の人員費は、二億一千七百七十四万六千円、中段の事業費は、五百三十一億一千四百七十五万四千円、一番下の計ですが、五百五十三億二千六百五十万円となっております。</p> <p>これを右から三列目の二十五年度当初予算額(B)の計五百五十億九千七百四十万五千円と比較いたしますと、その右にありますように、二億二千九百九十五万五千円の増でございます。</p> <p>これは、国の緊急経済対策として創設された緊急雇用事業が約十三億円減少しましたが、おおいに成長枠事業約二億四千万円を含む十の新規事業や、新たに国の二十五年度補正予算で措置された中小企業等における女性・若者等の雇い入れ、処遇改善等を支援する</p>
--	--	--	--

事業約十二億円を積極的に計上したこ
となどにより、〇・四%の増予算となつ
たものです。

次に、下の表をごらんください。

県の一般会計予算額に占める商工労
働部予算額の構成比でございます。上
段の二十六年度当初予算額で見ますと、
左から三列目の計欄にありますように
九・三%となっております。

それでは、商工労働部の主な事業に
ついて説明させていただきます。

まず、全体の概要につきまして説明
いたします。同じ資料の一ページにお
戻りください。

左側のI予算のポイントにあります
とおり、一つ目の安心では、当部は、
男女共同参画社会の実現に向けて、女
性の就業率の向上や民間企業のワーク・
ライフ・バランスの取り組みを推進し、
男性の育児参加など、仕事と生活の両
立を支援してまいります。

二つ目の活力は、当部の中心になり

ますけれども、人口減少や少子高齢化
の進展などに伴う労働力人口の減少に
よつて、中長期的に地域経済が縮小す
ることが懸念されています。

各種政策の効果などにより、景気は
緩やかに回復しつつありますが、消費
税率の引き上げなど、景気を下押しす
るリスクも抱えています。

こうした状況下で引き続き活力ある
大分県を実現していくためには、日本
再興戦略による施策や規制緩和等を取
り込み、県内景気の回復につなげてい
くことが必要です。

そのため、昨年三月に制定した大分
県中小企業活性化条例に基づき、頑張
る中小企業を応援する各種施策を積極
的に展開してまいります。また、産業
集積のさらなる推進による県内企業の
競争力強化等の取り組みに加え、本県
の特性を生かしたエネルギー政策を展
開するとともに、県内の消費喚起を図
り、雇用対策や人材育成などを積極的

に推進してまいります。

三つ目の発展では、当部は、県立美
術館の開館に向けて、芸術文化ゾーン
と連携した大分市中心部の商店街の振
興を図つてまいります。

それでは、個別事業について説明さ
せていただきます。

まず最初に、一三ページをお開き願
います。

事業名欄一番下の元気創出プレミア
ム商品券支援事業費は、左から二列目
二十六年度当初予算額欄にありますと
おり、二億五百四十万円です、おおい
元気創出事業でございます。

県内企業の景況感は緩やかに回復し、
一部では明るい声も聞かれるようになつ
てきましたが、一方で四月からの消費
税率引き上げで、消費の落ち込みが懸
念されているところです。

そのため、消費税率引き上げに伴う
景気の腰折れを抑制し、消費喚起を図
るとともに、地域内の経済循環を創出

することを目的に、二十五年度に引き
続き実施するものです。

事業内容は二つありますが、一つ目
の丸印、元気創出プレミアム商品券発
行支援事業二億円は、地域の明るい話
題等を活用し、大型店だけでなく地元
中小事業者の利用促進を図りながら発
行する商工会等のプレミアムつき商品
券事業を支援するものです。発行総額
は、本年度の倍となる四十四億円を見
込んでいます。

その下のまちのにぎわい創出支援事
業五百四十万円は、食歩き等のはし
ごを楽しむグルメイベント街バルなど、
料飲組合等が実施する商店街の活性化
や地域の交流促進を目的とした取り組
みに対し支援するものです。

続きまして、一五ページをお開き願
います。
中小企業金融対策費、いわゆる県制
度資金四百十二億八千三百九十一万五
千円でございます。

先ほど申し上げたとおり、景気が緩やかに回復している中、一部に設備資金の動きが見られるなど、今後、中小企業の資金需要が高まることが想定されます。このため、事業拡大はもとより経営改善等に必要な資金を十分に供給できるよう、二十六年年度の県制度資金の新規融資枠については、事業概要欄の表の一番下、計の右側にありますとおり、過去最高であった二十五年度と同額の八百十億円を確保することとしております。

また、改正耐震改修促進法施行の対応として、新たなメニューを創設することとしております。

表の下から二番目にあります地域産業振興資金のうち、耐震化促進融資は、建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修を行う中小企業の資金調達を支援するものです。

中小企業にとって、建築物の耐震改修は災害復旧に匹敵する重要な問題で

あるとの認識から、九州北部豪雨災害復旧特別融資と同率となる、五年以内の融資利率一・〇％、保証料率〇・二五％に設定しました。

加えて、上から二番目の小規模事業者向け資金である小口零細企業資金については、五年以内の融資利率を二・一％から一・八％に、保証料率を主に一・〇五％から〇・八五％に引き下げ、円滑な資金調達を促進し、小規模企業者の積極的な事業活動を後押しすることとしております。

続きまして、一七ページをごらんください。

事業名欄の一番上、地域牽引企業創出事業費二億一千四十一万九千円は、おおいた成長枠事業でございます。

今後、人口減少などにより、県経済の停滞や縮小が懸念される中、地域に新たな雇用や産業活力を生み出し、県経済の新たな牽引役となる企業の創出が重要であると考えます。

県では、新事業等に取り組み企業を積極的に支援してきた結果、成長力のある企業が育ってきており、これらの企業の飛躍を促し、次のステージに押し上げたいと考えています。

具体的には、飛躍的な成長を目指す、地場中小企業を対象に、人材確保や商品・サービスの強化、生産設備導入など、企業の多様な取り組みに対し、個々のニーズに沿った単発ではない複数年にわたる補助金を創設し、総合的な支援を行います。

一つ目の丸印、地域牽引企業創出事業費補助は、三年間で上限六千万円の補助を行うもので、二十六年度は五社を支援する予定ですが、初年度は補助金総額の三分の二に当たる二億円を予算計上しています。

その下の審査経費は、企業選定に当たり、外部の評価機関を活用するとともに、各種専門家を委員とした審査委員会を設置するものです。

また、成長計画の着実な実行を支援するため、各企業毎に外部専門家を使ったサポートチームを編成し、計画のブラッシュアップや助言、情報提供などを行う経費として、その下にありますとおり、サポート等に要する経費五百十二万八千円を計上しています。

次に、少し飛びまして二六ページをお開き願います。

事業名欄の一番下、食品産業成長促進事業費一千九百八十一万八千円は、おおいた成長枠事業でございます。

食品産業は、事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合が高く、県内全域に存在していることから、地域経済や雇用に大きく貢献しています。

また、少子化に伴う人口減少や高齢化による健康長寿志向の高まりなど、食品産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、さらには震災や原発問題以降の流通大手の西日本への需要拡大など、本県食品産業へのニーズは

高まっています。このようなビジネスチャンスを実に捉え、食品産業を県経済の成長産業にするため、成長意欲のある食品加工企業など七十三の企業や団体が参画するおいた食品産業企業会の組織を支援してまいります。

一つ目の丸印、おいた食品産業企業会負担金一千八百五十二万七千円は、コーデイナーによる個別商談のマッチングや首都圏での展示商談会等販路開拓に要する経費のほか、産業科学技術センター内に、企業が手軽に活用できる食品オープンラボを設置し、試作開発など、製造技術の高度化等の取り組みに対し支援するものでございます。次に、二八ページをお開き願います。事業名欄の一番下、地熱フル活用おいた新活力創出事業費二億四千八百七十七万二千円は、おいた元気創出事業でございます。

この事業は、大分県が誇る多様で豊かな再生可能エネルギーの中で最もポ

テンシャルの高い地熱・温泉熱エネルギーの複合利用の普及を図るものです。一つ目の丸印、温泉熱発電システム導入促進事業費五千二百九万四千円は、県内企業が共同で開発を行ってきた湯けむり発電システムが二十五年度末には実用化することから、別府市の県有施設農林水産研究指導センター花きグループに温泉を利用した発電設備を先行導入し、競争が激しさを増す市場への進出を後押しするものです。

その下の熱水利用型スマート農業ハウス建設事業費一億九千三百八十八万八千円は、発電後の熱水蒸気を暖房に利用し、ITなどを活用した最新の省エネ技術を有するスマート農業ハウスを五棟、地熱利用技術のPRを兼ねた展示用ハウスを一棟建設するものです。その下の地熱利用施設の観光活用事業費三百五十九万円は、別府という地の利を生かし、周辺の地熱利用施設とあわせて、本県の先進性をPRし、新

たな観光資源とするもので、具体的に地熱利用に関するパンフレットの作成等を行うものです。

次に、三二ページをお開き願います。事業名欄の一番下ロボット関連産業参入支援事業費四百四十七万九千円は、おいた成長事業でございます。急速な高齢化に伴い、増加する要介護者のケアや介護者の負担軽減を図るため、ロボット技術の介護・福祉等、生活分野への適用が期待されています。このような中、去る一月に、医療・福祉ロボット分野で世界的に注目を集めているロボットスーツ、HALの研究開発に取り組むサイバーダイナミクス株式会社が、別府市に大分ロボケアセンターを設置しました。

そこで、同社の大分進出を大きなチャンスと捉え、同社の協力を得ながら、県内企業による医療・福祉用のロボット関連機器の研究開発を進め、ロボット関連産業への参入を支援してまいり

ます。

また、ロボットスーツを活用したフィットネスと、大分の豊かな温泉や観光とを組み合わせたツーリズム商品の開発を行い、国内外からの誘客を図るフィットネスツーリズムを創出してまいります。

これらの事業の実施に当たっては、丸印のロボットスーツ関連産業推進協議会負担金とありますとおり、県からの負担金により、産学官からなる協議会を立ち上げ、機動的に対応していくこととしています。

次に、少し飛びまして四三ページをお開きください。

事業名欄一番上の元気創出デジタルものづくり推進事業費二千四百四十七万一千円は、おいた元気創出事業でございます。

本事業は、二十五年度補正予算で、既に実施しているところですが、引き続き、県内中小企業や将来のものづく

<p>りを担う学生等に対しまして、3Dプリンターなどで注目を集めている三次元造形等の高度な生産技術を普及啓発することにより、新しいものづくり技術への興味や関心を高めるものです。</p> <p>一つ目の丸印、三次元技術研究会負担金四百三十九万二千元は、現在、県内の製造業やデザイン業などの企業二十社が参加する研究会において、ビジネスでの3Dプリンター活用方法の研究や、事例データの蓄積等を行うものです。</p> <p>その下のものづくり人材育成拠点の運営等委託料一千八百九十六万五千元は、3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機器を備えたファブラボを運営し、普及啓発講座を開催するほか、各地域で講座や出張デモを行うものです。</p> <p>その下の設備投資セミナー等開催経費百十一万四千元は、設備導入を目的としたセミナーの開催に要する経費で</p>	<p>ございます。</p> <p>次に、少し飛びまして五二ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、個性的商店街づくり推進事業費六百二十八万円は、一部おいた成長枠事業でございます。</p> <p>過疎化や高齢化の進行により、地域商業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。</p> <p>この事業は、商店街や地域商業の活性化を図るため、相乗効果の見込める伝統行事や、特産品などの地域資源活用や、域外への情報発信などの実施により、地域の特性を生かした個性ある商店街づくりに取り組む商店街振興組合等を支援するものです。</p> <p>一つ目の丸印、個性的商店街づくり事業費補助二百万円は、例えば、地域のお祭りに来た方々を商店街で回遊させるためのイベント開催などに要する経費を支援するもので、一団体につき補助率は二分の一、上限百万円でございます。</p>	<p>います。</p> <p>二つ目の二重丸は、おいた成長枠事業ですが、これは平成二十七年春に開館予定の大分県立美術館開館に向けて、複数の商店街が行う、町なかでのアート体験イベントや美術館への案内を兼ねた店舗情報の発信など、芸術文化ゾーンの来館者を商店街に誘引する取り組みに対し支援を行うものです。</p> <p>次に、少し飛びまして六五ページをお開き願います。</p> <p>事業名欄の一番上、工業団地開発推進事業費二十億五千七百五十六万五千円でございます。</p> <p>この事業は、積極的な企業誘致活動を展開するために工業団地の開発を推進するものであり、事業主体である大分県土地開発公社に対して事業費を貸し付けるほか、未分譲地の維持管理等を行うものです。</p> <p>この貸し付けに要する経費のうち、約十三億三千万円は玖珠工業団地、約</p>	<p>七億二千万円は大分北部中核工業団地に係る経費でございます。</p> <p>玖珠工業団地につきましては、これまで埋蔵文化財調査を計画的に進めており、来年度も引き続き実施するものです。進入路や防災調整池につきましては、一般質問でもお答えしたとおり、工事が完了し、間もなく供用を開始することとなっております。</p> <p>今後は、現地視察や企業ニーズに応じた分譲が可能となりますので、県外事務所や玖珠町と一体となつて、これまで以上に積極的な誘致活動を進めてまいります。</p> <p>大分北部中核工業団地につきましては、現在、分譲率八五・二％で、重点戦略業種である自動車関連産業や精密機械産業等の誘致を主体に完売を目指しています。</p> <p>これまで、県土地開発公社と中小企業基盤整備機構が共同事業として事業を実施してまいりましたが、中小機構</p>
---	---	---	--

による分譲等の業務が今月末をもって終了します。

このため、未分譲の中小機構持分約七万四千七百平米を県土地開発公社が買い取る経費一億五千九百万円を含めて計上しています。

なお、買い取り価格は時価約九億円よりも相当に低額となっているため、今後の企業誘致にさらに弾みをつけることができると考えています。

次に、少し飛びまして八二ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、産業人材確保等支援事業費七千二百八十五万五千円は一部新規事業でございます。

この事業は、県内企業の人材確保を支援するため、おおいた産業人材センターにおいて、中小企業の採用力向上を図るものです。

一つ目の丸印、おおいた産業人材センター運営事業費二千八百八十二万円ですが、平成二十五年四月に開設した

本センターにおいて、県内中小企業の人材確保・定着を支援する拠点として、採用活動へのアドバイスや、即戦力となるUJイーターン希望者の開拓、無料職業紹介などの取り組みを行うものです。

その二つ下の丸印、ジョブカフェ本センター運営事業費二千六百二十九万二千円は、今年の秋に提供開始が予定されているハローワーク求人情報を有効活用し、UJイーターン希望者に加えて、県内の若年者についても無料職業紹介を新たに開始するものです。

企業情報に詳しいおおいた産業人材センターにジョブカフェ機能を取り込み、カウンセリングから無料職業紹介までワンストップで行うなど、若者と企業双方にとって満足度の高い就職採用を支援してまいります。

次の八三ページをごらんください。事業名欄下から二番目の子育てママの仕事復帰応援事業費二千九十九万五

千円は、新規事業でございます。本県においても、女性の就業率は三十歳から三十九歳にかけて低下するM字カーブとなっていますが、育児中の女性の六割以上が就業を希望しており、就業の形態もパートなど、多様なニーズがあります。

本事業は、出産・育児等で離職した女性の仕事復帰を後押しし、M字カーブを解消するため、就業前の基礎研修から就業体験まで、一貫した就職サポートを行うものです。

具体的な内容ですが、まず、正規希望者とパート希望者五十人ずつ計百人の就業希望者を年間六回募集します。大分市と中津市等で、三日間の事前研修を実施しますが、これは託児サービスつきでございます。これと平行して、仕事と家庭を両立できる就業体験先企業を開拓し、女性との的確なマッチングを行います。

それから、本事業のメインとなる就業体験を実施しますが、期間は一月間で、その間の給与は県の負担による有給とします。女性は実務を通して自身の適性を判断でき、企業は女性の働きぶりを見ながら人材を見極めることが可能となります。さらに、専任の就業支援員二人を配置し、就業体験終了後もきめ細かな就職サポートを行ってまいります。

次に八四ページをお開き願います。事業名欄一番上の地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業費十二億二千万円は、新規事業でございます。

この事業は、国の平成二十五年度補正予算で、好循環実現のための経済対策として新たに創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金、地域人づくり事業を活用した事業です。

当部では今後、公募等により、未就職卒業業者や出産等により離職した女性等の失業者を雇用して研修や実習を行う事業や、企業が販路拡大、生産性向

う事業や、企業が販路拡大、生産性向

<p>上などにより賃金引き上げ等を図る事業を実施してまいりたいと考えており、県分として九億七千万円、市町村分として二億五千万円を計上しています。</p> <p>このほか、他部においても三十一事業を計上しており、若者や女性等の雇用の拡大や、賃上げ、正社員化等の処遇改善を図ることとしています。</p> <p>本事業費と前のページ一番下にあります、中小企業等事業拡大・雇用創出事業費とを合わせて、約千二百人の新規雇用を創出してまいりたいと考えています。</p> <p>以上で、商工労働部の主な事業の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願います。</p> <p>藤田副委員長 以上で、説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた</p>	<p>後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者は十一名であります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力お願いします。それでは順次指名してまいります。</p> <p>土居委員 私からは四点お伺いします。</p> <p>まず初めに、概要の二七ページ、県産竹材利用促進事業費です。竹文化アートコンペティション、その具体的な内容をお聞かせください。</p> <p>それから、県産の竹材の生産体制、十分であるかどうかについてもお聞かせください。</p> <p>二番目に概要の五二ページ、個性的商店街づくり推進事業費の中の商店街連携強化事業です。複数の商店街がありますが、具体的にしているのでしょうか。もしくは、複数の商店街の選び方はどのようになるのか、お伺いします。</p>	<p>それから、三番目に概要の五三ページ、商店街魅力ある店づくり支援事業費です。本年度の取り組みを聞かせていただいて、来年度の取り組みはどのようなしていくのか、お伺いします。</p> <p>それから、一番最後に、八一ページの障がい者雇用総合推進事業費です。障害者就業・生活支援センターの来年度の体制ですね、それとそこに来る就業支援員の雇用の仕方、これまでなかなか雇用が遅くて夏を過ぎるとかいうケースもあるようでしたので、この辺どのように改善したのか。また、専門的な知識はどのようにするのか、お伺いします。</p> <p>中島工業振興課長 県産竹材利用促進事業費についてお答えいたします。</p> <p>まず、竹文化アートコンペティションの具体的な内容でございますけれども、これはまず竹のアート作品、デザインを全国から公募いたしましたので、そしてこの優秀作品三点を大分県竹産業文化</p>	<p>振興連合会に委託して制作をいたします。これは技術力向上の観点から若手職人をお願いしたいと考えております。</p> <p>この作品は三メートルほどの大きさで見栄えのよいものを想定しております。制作は来春オープン予定の新県立美術館のプレイベントで活用するほか、OASISひろば、別府駅等で一定期間展示することで、観光客や県民に対して竹文化、竹芸術のPRや醸成を図るとともに、芸術文化ゾーン創造の事業としても位置づけて行うものでございます。</p> <p>次に、県産竹材の生産体制についてでございますが、県内の製竹業者約二十社が伐採、出荷しております。生産量は約二千トンほどございます。県内のほか、京都等の消費地にも出荷するなど、本県の生産供給体制は全国に比べても整備されているというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
---	---	---	--

<p>安部商業・サービス業振興課長 私 のほうから二点お答えいたします。 初めに、個性的商店街づくり推進事業についてでございます。</p>	<p>内容的には、十一月の美術館竣工記念や開館前のプレイベントなど、時期や内容を連動させたイベントの開催、それからチラシやマップの作成など、周辺の商店街が一丸となつて実施する取り組み等を想定しております。</p>	<p>次に、商店街魅力ある店づくり支援</p>
<p>事業についてでございます。 本事業は店づくり指導に経験豊富なアドバイザーを招聘しまして、個店の魅力づくりに取り組むものでございまして、ことしで三年目になります。今年度は佐伯市で九店舗、豊後大野市で九店舗、竹田市で六店舗、日田市で九店舗、津久見市で六店舗と、五市、計三十九店舗が参加しており、来週の二十六日水曜日には合同で成果報告会を行うようにしております。いずれの地区も市、商工団体の協力を得て、熱心に取り組んでいただいております。商店主の意識改革に効果を上げており、来年度も市や商工団体の支援により、今年度行つた商店街は引き続き研修を継続させるという予定になっております。</p>	<p>後藤雇用・人材育成課長 私のほうからは障害者就業・生活支援センターについてお答えをいたします。 来年度は県下六地域のセンターのうち、登録障がい者数が最も多い大分ブラザに就業支援担当者を一名増員し四名とし、他の五センターは各二名から三名で、本年度と同数を配置いたします。生活支援担当者は本年度と変わらず、各センターに一名ずつの配置となります。これに加えまして、企業の就業先開拓などの担当する就労支援員を引き続き各センターに一名ずつ配置するほか、来年度は特に精神障害者の就</p>	<p>ほかの市でも取り組みを呼びかけています。</p>
<p>労支援を行います精神保健福祉士を一名増員いたしました。二名を配置いたしました。県下全域をカバーするようにいたします。 それから、就労支援員、精神保健福祉士の雇用についてでございます。現在、業者選定中でございます。三月六日から既に公募を行つてございまして、あした締め切りをいたしました。三月二十四日に審査をし、四月一日付で受託する人材サービス会社と契約をいたします。各センターでは事業者が事前研修を行つた後、四月中旬から下旬にかけて配置できるようにしたいと思っております。</p>	<p>それから、現場の要望に沿つた人材をといてお話でございます。受託する業者には障害者の就労支援に興味や関心を持って、基礎的なビジネススキルが備わっている人、そういう人材から選定をしていただきまして、センターに配置するように指導してまいります。</p>	<p>花野木通り商店街でやるのが決まっております。あと二地区ほど実施したいというふうに考えております。ほかの市でも取り組みを呼びかけています。</p>

<p>と思います。 以上でございます。 毛利委員 三点お伺いをしたいと思います。 概要の三五ページ、ものづくり企業海外展開支援事業、この事業の内容は説明書にあります、今年度の成果、そして今年度は多少であります、増額になっております。その増額の内容等、具体的に聞かせていただきたいと思っております。</p>	<p>ですが、ここところが重複して、説明を聞いたら、この中の説明と同じようなことをやっているのかなと、その辺の整合性をきっちり整理できているのかなというのが一点。 それと働く女性、総務省が二十五年七月に発表した二〇一二年の統計、二十五歳から三十九歳まで有業率が六八・八％、これは再度就職を望むというのが全国で三百万人ということであり、この方たちが全部就けば、消費、支出、直接効果は三兆円と言われております。これを大分県で考えるとどれくらいの人数とか効果になるのか、それをお伺いしたいと思います。 以上です。 小野産業集積推進室長 私の方から、ものづくり企業海外展開支援事業の成果と増額理由についてお答えいたします。</p>	<p>流や商談会を開催することを支援するものでございますが、これまで大分県LSIクラスター形成推進会議と台湾電子設備協会とのビジネス交流覚書を始めまして、四件の覚書を締結し、これに基づき、毎年相互に交流会や商談会を開催しているところでございます。その結果、台湾企業との製品の共同開発や委託生産、販売などの企業間取引が平成二十四年度は四件成約し、今年度二十五年度も成約に向けた具体的な商談が五件進んでいると聞いております。さらに、この三月十九日には中国本土への展開のノウハウを持つ台湾電子設備協会と共同で上海におきまして半導体関連の商談会を開催することとしております。</p>	<p>広沢企業立地推進課長 それでは、企業立地促進事業の取り組みの内容についてご説明をいたします。 企業誘致につきましては、東京等の県外誘致とか、こちら大分につきましては企業立地推進課がそれぞれ企業の本社、事業所等を訪問いたしまして、新規立地のお願ひ、増設のお願ひをしているところでございます。このような企業誘致活動を円滑に推進するため投資額と雇用ニーズに応じて助成するのが本事業の取り組み内容でございます。具体的には設備投資三億円以上、新規雇用者数十人以上の場合に補助する産業立地促進補助金が中心となります。二十六年度につきましては、これまで立地いたしました誘致企業十二社に対して助成する予定としております。 次に、企業立地の目標でございますけれども、「安心・活力・発展プラン二〇〇五」の二〇一二改訂版では平成二十三年から二十七年度の五年間に</p>
<p>重なるようなところがあると思うんで</p>	<p>この事業は、それぞれ大分の地場企業の団体と台湾や韓国等の団体との交</p>	<p>増額理由につきましては、台湾の電子設備協会と共同で中国との商談会を行う、この事業を充実させるために百十四万五千円増額となっております。以上でございます。</p>	<p></p>

<p>きまして、百件を目標としております。二十三年度が二十二件、二十四年度は二十四件です。今年度これまでに二十二件の立地を実現しております。単年度目標の二十件を達成しているところでございます。</p>	<p>まず、生活環境部、商工労働部との関連、あるいは福祉保健部との関連でございませけれども、三部で連携をして話し合いを行いながらやっております。大きな話でいいますと、生活環境部での就労支援というのは、例えば、無料託児サービスと同じように我々商工労働部も持っておりますけれども、生活環境部とすれば就職に至るまでのハローワークに行くときの無料託児サービスであります。それに対して我々商工労働部のほうでは職業訓練を受けるときの無料託児サービス、あるいは商工労働部の方は就労支援をメインとして、子育てママという新しい事業を組んでおりますが、生活環境部のほうは働いている女性の方の活躍ができるような活動支援的なものになってございます。大きなすみ分けはそういう形で連絡をとり合いながらやっていきたくと思っております。</p>	<p>効果等でございますけれども、大分県の中で、今無業者の方が三十歳から三十四歳で一万二百人、そして三十五歳から三十九歳で一万二千三百人おられます。二万二千五百人おられます。ただ、ご質問がございました経済効果につきましては、ちよつと調べまして、また報告をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>なというふうに思います。午前中も申したんですが、女性の登用、活用、これは安倍内閣の成長戦略の柱でもあります。働く女性を支援すること、制度はいいと思うんですが、制度だけでは不十分だと思うんですよ。というのは、やっぱり働く人の環境をどう整えていくかということが課題となります。それでこの事業、この成長戦略、この制度は県内の経営者の方がどのように思っているのか、こういったことも調査するべきではないかと思うんですが、その点が一点。そのもとでどのような環境を整えていくか、それに対して県が支援していくべきではないかと思うんですが、その点、ご意見を聞かせていただきたいと思えます。</p>
<p>続きまして、戦略等でございます。企業の海外進出が続く中で、国内の企業誘致状況というのは非常に厳しい状況が続いております。県といたしましては、集積が進んでおります自動車関連、新エネルギー関連、医療関連などの次世代を見据えた産業分野、それから食品加工などの企業誘致を推進してまいりたいと考えております。</p>	<p>また、研究開発拠点の誘致なども視野に入れながら、今後も企業誘致に取り組んでいきたいと思えます。</p>	<p>毛利委員 企業立地はさらに進めていただきたいのはもちろんであります。が、目標に向かって具体的に取り組むという戦略を聞きましたが、その答弁の中に今後は研究開発を視野に入れてという言葉がありました。その研究開発とていつのはどのようなことなのか聞かせていただきたいと思えます。</p>	<p>広沢企業立地推進課長 企業誘致の主な目標というのは、やはり製造業であります。実際に物をつくる業種でございます。今もありますけれども、やはり物をつくる前にその製品を開発</p>
<p>後藤雇用・人材育成課長 子育てママの事業費に関連したことでござい</p>	<p>それから、国が発表した数値、経済</p>	<p>ように、まとめてどこかの部局で一つにしたほうがやりやすいんじゃないか</p>	<p>ございます。今もありますけれども、</p>

<p>する、そういうものを研究する技術者の集まりというか、そういうふうな方面についても今後力を入れていきたいなど、そのように考えております。具体的にはそういうことでございます。</p>	<p>という方の活用もぜひしていただきたいと思えます。要望です。ありがとうございます。ございました。</p>	<p>また、労働関係法令に違反する疑いのあるケースの改善について、県としてどのように取り組んでいるかというのを質問させていただきます。</p>	<p>払いが六十四件、嫌がらせ等の職場の人間関係が三十三件、パワハラが七十一件、セクハラが二件となっており、合計で百七十件、一六・九%を占めています。</p>
<p>後藤雇用・人材育成課長 制度だけでは不十分ということで調査をとということでございます。我々、昨年四月に開設いたしましたおおいた産業人材センター、ここが今、企業との接触をふやしており、非常に情報を活発に収集しております。そういうセンターの情報網等も活用しながら、企業の方々がどういうふうを意識を持っておられるか、そういうこともしっかりと調べていきたいと思っております。</p>	<p>まず、昨年末、新聞で大分労働局の過重労働重点監督の結果が公表されています。内容によると、以前から長時間労働や違反の多い業種、匿名の相談などをもとに選定した県内五十八事業所に立入検査した結果、五十二事業所に違反があり、是正勧告書を出したということでした。違反した事業所の八九・七%に当たり、全国の八二・〇%を上回ったという報道がなされていたわけですが、こういった状況の中で、六九ページに労使関係安定対策費というのが上げられています。労政・相談情報センターを中心に、県の労働相談の受け付け状況と相談内容はどのようになっているかということをお聞きしたいと思えます。</p>	<p>二点目は、七〇ページにある労働講座等教育費についてです。今、若者等の使い捨てと言われるような事例がふえていると言われており、中で、労使紛争の未然防止として取り組まれている出前講座の開催状況について、どのようになっているか、お尋ねします。</p>	<p>また、労働関係法令に違反する疑いのあるケースについては、労働局と連携して対応していきたいと考えております。</p>
<p>毛利委員 技術者の育成ということでありますので、ぜひ今日まで貢献していただいで、今退職されて、なおかつ、すばらしい技術を持っている方もいっぱいいらっしゃいますので、そ</p>	<p>河野労政福祉課長 労働相談の状況と内容、法律違反のケースの対応、出前講座の開催状況についてお答えいたします。</p>	<p>相談件数は平成二十三年度千八十三件、二十四年度千七十七件、二十五年</p>	<p>労使紛争の未然防止のため、当課では労働講座や関係者からの要請に基づいて出前講座を開催しています。平成二十五年は中央及び六カ所で地域労働講座を開催してきました。出前講座</p>

では労働者向け等を四十九回、学校関係等を三十八回開催しています。

二十六年度も現場に向き、出前講座の開催依頼を行い、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

原田委員 ぜひ働く人たちのためにも、相談窓口の充実に取り組んでいただきたいというふうに考えています。

労働講座についてなんですけど、数から聞くと、全ての学校で実施されているわけじゃないというふうに思うわけです。私がPTAの役員をしたときに、PTAの役員向けの研修会等に出て話を聞いたんですけど、やっぱり子供たちは絶対聞いとかなんといかない話だというふうに感じました。

そこで、全ての学校で実施されていない理由、推測しますに、大学進学する子供が多い学校ではなかなか身近な問題として捉えにくいのかなというふうに、そういった理由なのかなとも思

うんですが、どのような理由で実施されていないのか、また、これからそういった学校に対してどのように働きかけていくのかということをお聞きします。

河野労政福祉課長 学校関係の三十八回の内訳ですけれども、高校が二十五回、このうち公立が二十二回、私立が三回、大学・短大等が三回、各種学校が十回となっております。

当課としましては、大学・短大・専門学校につきましては、学校訪問や文書で開催依頼をするとともに、特に高校なんですけど、六十四校を考えているわけですが、公立学校四十九校、私立学校十五校での開催に向けて、毎年一月と春と秋の三回、当課のプロック担当職員を配置しておりますので、この職員が各学校を訪問し、出前講座の開催依頼をしているところです。

また、新年度の公立学校校長会、教頭会や就職指導研修会などで講座の資

料を示しながら、開催依頼をしているところでもあります。このほか、ジョブカフェ等においても、内定者講習会を実施しており、今年度は合わせまして延べ四十六校で実施しております。

今後とも粘り強く現場に労働講座の開催の必要性を訴えてまいりたいと考えております。

なお、二十五年度におきましても、講座を受けなかった未実施の学校に対しまして、全高校三年生を対象に、高校生の知っておきたいワークルールの基礎知識、労働相談リーフレットを持参し、全員に配布していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

堤委員 一四ページの地域活性化対策事業の中小企業活性化条例推進費が計上されていますけれども、経済団体と中小企業団体、各市町村等の周知及び徹底はどうでしょうか。

一五ページの中小企業金融対策費では、大分県の中小企業融資で保証協会による代位弁済は、昨年十二月末で百十五件の十億四千五百万円、本年一月末の百二十二件、十億七千九百万円となっておりますけれども、返済不能による、こういう実態をどう見るのか。また今後、代弁を少なくするため方策はどうか。

三点目、六三ページの流通拠点整備推進事業、流通業務団地への企業誘致状況は今年度末ではどうか。また、二〇一四年度の見込み、セールズはどういうふうになっているのか。

六四ページ、企業立地促進事業、立地企業における雇用の状態、非正規か正規かわかれば、及び県税収入の伸び、九州各県と比較し、企業立地の数及び雇用の状況はどの位置にあるのか。

以上、四点よろしくお願いたします。
神商工労働企画課長 中小企業活性化条例の周知徹底についてお答えをい

<p>たします。</p> <p>条例を真に生きたものとするためには、中小企業はもとよりこれを応援する商工会などの支援団体や市町村などにもその責務や役割をしっかりと認識してもらうことが重要というふうに考えております。そのため、支援団体に対しましては、役員や経営指導員を対象とした研修会に我々が赴き、周知を図ったところであります。</p>	<p>の開催や支援団体の会合などあらゆる機会を利用し、関係機関に対する周知を深めるとともに、連携を強化し、頑張る中小企業をしっかりと支援していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>工藤経営金融支援室長 中小企業金融対策費についてお答え申し上げます。</p> <p>県保証協会の県制度資金における二</p>	<p>しては、引き続き金融機関等を中心に計画の策定、計画の実行のモニタリング等の支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>広沢企業立地推進課長 流通業務団地のこれまでの誘致状況についてご回答いたします。</p> <p>これまで流通関係が二十社、その他の業種八社、計二十八社が立地しております。一、二工区での分譲率は六五・一％となっております。また、今年度新たに一社の立地表明がございまして、現在、土地売買契約締結に向けた準備を進めているところでございます。</p>	<p>す。</p> <p>セールスについてでございますが、流通業務団地ということで流通関係の団体、それから金融機関、不動産会社等と情報交換を行いながら、東九州自動車道の開通に伴う物流拠点としての機能強化、防災対策、リスク分散面の優位性をセールスポイントにしながら、今後も積極的に企業誘致活動を進めていきたいと考えております。</p> <p>それから、企業立地における雇用の状況等についてでございます。</p> <p>雇用の状況につきましては、企業立地推進課では毎年五月一日現在で進出企業を中心といたしまして、企業概要調査を実施しております。平成二十五年は正規社員が約八五％、非正規社員が一五％となっております。進出企業に係る県税収入についてでございますけれども、平成二十四年度の県税収入は約三十六億円、平成十五年の約二十二億円と比較しますと一・六倍</p>
<p>市町村につきましては、今年度、中小企業への周知を目的に県下六地域で開催しました中小企業地域懇話会にオブザーバーとして参加していただき、条例に対する中小企業経営者の思いを直接聞いてもらったところであります。</p> <p>また、条例制定を検討している市に対しましては、その問い合わせに応じるとともに、条例制定の意義等について細かく説明をしているところであります。</p> <p>来年度も引き続き、この地域懇話会</p>	<p>十四年度の代位弁済率を見ますと、一・二七％で、全国の保証協会の中で下から三番目であります。決して高い方ではないというふうに考えているところでございます。しかしながら、中小企業が償還不能に陥らないようにするため、早い段階からのサポートが効果的であることから、保証協会みずからが一度でも返済が滞った企業に対して、直ちに訪問して金融機関と連携しながら、調整に動いているところでございます。</p> <p>また、中小企業の経営改善に向けま</p>	<p>二十六年度の見込みでございますけれども、三社への分譲を予定しております。この三社以外にも企業からの引き合いがふえてきておりますので、早期完売に向けて、しっかりと企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>約二十二億円と比較しますと一・六倍</p>

また平成二十三年度は三十一億円でございまして、一・二倍となっており

ます。
企業立地件数及び雇用の状況につきまして、九州各県との比較というところでございますけれども、九州各県とも対象業種や件数のとり方などが異なっておりまして、一律には比較できません。しかしながら、進出企業が、その多くを占めます本県の製造化学等は、平成二十四年度は約四兆二千六百十五億円であります、九州では福岡に続いて第二位、また十四年に比べて四九・三%の伸びとなっております。それで全国一となっております。

以上でございます。
堤委員 企業立地の関係のやつは数字が、課長は非常に早口で聞き取れなかったもので、資料の要求、企業立地の今の数字と流通業務団地の資料を二つ手配お願いいたします。

それと、もう一つ、企画課の神さん、

組織されてない業者がいっぱいおるよね。商工会議所に入っていない方、そういう方々についても活性化条例というのは知ってもらわにゃいかんわけだけれども、そういう方々に対する啓発というか、そういうのはどういふふうにかえておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、保証協会の関係なんだけれども、これは代弁すれば、下から三番目だからいいんじゃないかと、やつぱり一カ月で十億円という金額を超えたりあるわけですから、そういう数字で出るということ、やつぱり中小業者の経営状態というのは非常に厳しいということが見てとれると思いますので、そういう金融機関と保証協会だけじゃなくて、県としてもこの活性化条例も含めて、中小企業の活性化のための融資面からの助言を呈していただければ、そういう立場をとられるのかどうかというのを再度お伺いをいたします。

この二点。

神商工労働企画課長 確かに商工団体等に加わっていない企業に対する周知をどうするのかというお問い合わせでございますけれども、こういう企業さんに対しては、先ほど申し上げました地域の中小企業の懇話会、これは必ずしも団体に属しているところだけではなく、地域のそういった会になつてないところも対象にしておりますので、そういった機会を捉え、また、いろんな条例の周知のための会合だけではなくて、例えば、公的な補助金の説明会でありますとか、いろんな企業さんが集まっていただける場がありますので、そういう場を利用して、広くご説明、周知を図っていきたく思っております。

平成二十四年十月に中小企業サポート推進会議を組織いたしましたして、経営改善を進める環境整備のために税理士、あるいは金融機関等の認定支援機関を対象に、今年度七回、延べ四百四十人に対して研修会を開催しまして、実践的な経営改善のための計画の策定、これもスキルアップといったものに取組んでおります。

以上です。
工藤経営金融支援室長 経営の苦し

い中小企業向けの融資等についてのお尋ねでございますが、県としましては、

また、融資面につきましては、今年度、小規模企業向けの資金、これの融資期間を七年であったものを十年に、それから平成二十六年、来年度でございまして、同じく小規模零細企業向けの融資条件を、先ほど部長がご説明しましたように、率で〇・三%、それから保証料におきまして〇・二%引き下げるといふようなところでカバーしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。
藤田副委員長 ただいま堤委員から

<p>流通業務団地並びに企業立地促進事業に関する資料提出の要求がありました。お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ございませんか。</p>	<p>おられるのか、まずはお聞きしたいと思います。</p> <p>神商工労働企画課長 プレミアム商品券支援事業に関するご質問でございます。</p> <p>まず、日田市の例でございますけれども、外部評価での指摘、これは承知しております。ほかの市町村につきましては、そういった声は聞いておりません。なかつたとは言い切れませんが、ほかのところは聞いていないという状況であります。</p> <p>市もいろいろとそういったことで事情があると思えますけれども、来月四月から消費税率が引き上げられますし、消費の腰折れ、景気の腰折れを防ぐという意味で拡大しておりますので、日田市だけではなくて、ほかの市町村につきましてもいろいろと状況をお聞きしながら、この趣旨を説明しながら取り組んでいただきますように働きかけをしていきたいというふうに考えて</p>	<p>おります。</p> <p>井上委員 実施をするのは別に反対するつもりではございませんけれども、ともかくそういった声があるというようなことでございますので、先ほどお話がありましたように、市町村への周知徹底をよく図ることが私は大事じゃないかと、こういったことでやるんだというだけの声だけでは、どうも理解できていないんじゃないかと思えますので、どうかそういう点をしっかりと、どうかこれから取り組み方について、十分現状把握をしてやっていただきたいと思えます。要望でいいです。</p> <p>小野委員 本格的な人口減少社会を見据えた商工分野での取り組みというのを数多く展開されていますし、また、本年は新しい事業も先ほどの説明がありました。これからの事業効果を期待しながら、一点だけ質問をさせていただきます。</p>	<p>概要書では一二ページになります。地域の衰退に歯止めをかけるという意味での商工分野で大事な小規模事業支援事業費補助の事業についてであります。</p> <p>これもご案内のように、地域でもコンビニとか大型店の進出の中で、いわゆる雑貨屋的な小売店等がどんどん閉店をし、廃業に追い込まれ、また担い手もないという状況もありますし、それから新しい商店主の中には、価値観の多様化というものがあって、地域で事業をしながら商工会には入らないと、あるいはまた、入っておつたけれども、脱会をしていくと、こういう動きがあると思えますが、今、県内で事業をしながら、商工会に入っていない人たちがどうなっているのか、組織率というような正確な数字はつかみにくいかと思えますけれども、どの程度の業者たちが地域の商工会に加入しているのか、これが一点であります。</p>
<p>「〔異議なし〕と言う者あり」</p> <p>藤田副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。</p> <p>井上委員 一三ページのプレミアムの商品券の支援事業についてでございます。</p>	<p>市もいろいろとそういったことで事情があると思えますけれども、来月四月から消費税率が引き上げられますし、消費の腰折れ、景気の腰折れを防ぐという意味で拡大しておりますので、日田市だけではなくて、ほかの市町村につきましてもいろいろと状況をお聞きしながら、この趣旨を説明しながら取り組んでいただきますように働きかけをしていきたいというふうに考えて</p>	<p>おります。</p> <p>井上委員 実施をするのは別に反対するつもりではございませんけれども、ともかくそういった声があるというようなことでございますので、先ほどお話がありましたように、市町村への周知徹底をよく図ることが私は大事じゃないかと、こういったことでやるんだというだけの声だけでは、どうも理解できていないんじゃないかと思えますので、どうかそういう点をしっかりと、どうかこれから取り組み方について、十分現状把握をしてやっていただきたいと思えます。要望でいいです。</p> <p>小野委員 本格的な人口減少社会を見据えた商工分野での取り組みというのを数多く展開されていますし、また、本年は新しい事業も先ほどの説明がありました。これからの事業効果を期待しながら、一点だけ質問をさせていただきます。</p>	<p>概要書では一二ページになります。地域の衰退に歯止めをかけるという意味での商工分野で大事な小規模事業支援事業費補助の事業についてであります。</p> <p>これもご案内のように、地域でもコンビニとか大型店の進出の中で、いわゆる雑貨屋的な小売店等がどんどん閉店をし、廃業に追い込まれ、また担い手もないという状況もありますし、それから新しい商店主の中には、価値観の多様化というものがあって、地域で事業をしながら商工会には入らないと、あるいはまた、入っておつたけれども、脱会をしていくと、こういう動きがあると思えますが、今、県内で事業をしながら、商工会に入っていない人たちがどうなっているのか、組織率というような正確な数字はつかみにくいかと思えますけれども、どの程度の業者たちが地域の商工会に加入しているのか、これが一点であります。</p>
<p>二十六年に商工会が取り組もうということ、市の方に予算のお願いをしたんでございますけれども、市の回答として外部評価で経済効果、姿が見えないということで、二十六年の予算は見送ったというような回答があったようでございますけれども、そういった県としては市町村と取り組むという話の中で、こういった外部評価が出ておることについて県は現状把握をして</p>	<p>市もいろいろとそういったことで事情があると思えますけれども、来月四月から消費税率が引き上げられますし、消費の腰折れ、景気の腰折れを防ぐという意味で拡大しておりますので、日田市だけではなくて、ほかの市町村につきましてもいろいろと状況をお聞きしながら、この趣旨を説明しながら取り組んでいただきますように働きかけをしていきたいというふうに考えて</p>	<p>おります。</p> <p>井上委員 実施をするのは別に反対するつもりではございませんけれども、ともかくそういった声があるというようなことでございますので、先ほどお話がありましたように、市町村への周知徹底をよく図ることが私は大事じゃないかと、こういったことでやるんだというだけの声だけでは、どうも理解できていないんじゃないかと思えますので、どうかそういう点をしっかりと、どうかこれから取り組み方について、十分現状把握をしてやっていただきたいと思えます。要望でいいです。</p> <p>小野委員 本格的な人口減少社会を見据えた商工分野での取り組みというのを数多く展開されていますし、また、本年は新しい事業も先ほどの説明がありました。これからの事業効果を期待しながら、一点だけ質問をさせていただきます。</p>	<p>概要書では一二ページになります。地域の衰退に歯止めをかけるという意味での商工分野で大事な小規模事業支援事業費補助の事業についてであります。</p> <p>これもご案内のように、地域でもコンビニとか大型店の進出の中で、いわゆる雑貨屋的な小売店等がどんどん閉店をし、廃業に追い込まれ、また担い手もないという状況もありますし、それから新しい商店主の中には、価値観の多様化というものがあって、地域で事業をしながら商工会には入らないと、あるいはまた、入っておつたけれども、脱会をしていくと、こういう動きがあると思えますが、今、県内で事業をしながら、商工会に入っていない人たちがどうなっているのか、組織率というような正確な数字はつかみにくいかと思えますけれども、どの程度の業者たちが地域の商工会に加入しているのか、これが一点であります。</p>

それから、二つ目は、昨年は十二億五千三百万円であったのが、今回は二千五百万円の減額という補助費の数値になっています。これまでの指導員とか事務局長、あるいは補助員の数はほとんど変わらず二百六十人だと思いきや、理由は何だろうかということをお聞きしたいと思います。

さらに、これは何回となくこういったことの質問なり話をしてきた経緯もあるんですけども、この地域の商工会を県が支えていくという、この事業については国とか県とどういにかかわりになっておるのか、また指導員とか事務局長等の雇用の形態なり配置の仕方、こういったことについて改めて質問したいと思います。

神商工労働企画課長 小規模事業支援事業費補助についてのご質問がございました。

商工会への組織率、加入率のご質問でございました。昨年四月一日現在になりますけれども、商工会地域における商工業者数は一万一千四百七十一、商工会の会員数は七千二百五十五ということで、組織率は六二・九%となっております。これは全国平均が五七・三%ということですから、大分の場合は全国と比べれば高くなっているという状況であります。

それから、二点目、昨年の事業と比べ、二千五百万円の全体事業費の減額ということで、この理由ということでございますけれども、まず二十六年二百六十名、経営指導員等々職員の配置をしておりますけれども、昨年度が二百六十三名ということでございます。退職等で四人の方がやめられると。一人新しく採用ということになりますので、そういうことで人件費が一千万円ほど減少している。

それから、あとは事業費の減少であります。

今年度はインターハイがございまして、各商工会がいろんな会場で商品を出すというふうなことを行いましたので、今年度、そういった事業で予算がつかましたけれども、そういうのがなくなるといことで、トータルで二千五百万円の減ということでありまして、事業内容そのものにつきまして、金額が減ったから事業内容が今年度に比べて落ちるといことでございませぬ。

それから、三点目であります。この事業の国とのかかわり、関係ということとであります。

まず、財源的なところで申し上げますと、県の一般財源ということになっておりますけれども、これは国において小規模支援法、要するに小規模事業者を支援する、それに対して県が補助をするときには国が一部補助できるとい法律の根拠がございまして、それ

に基づきまして、大半が交付税で措

置されるという状況であります。

それから、組織面であります。二百六十名の職員、設置でございましてけれども、これにつきましては、地域の実情を勘案した設置基準というのを設けております。経営指導員、それから記帳専任職員、それぞれによつてその基準は違いますけれども、そういった基準に基づいて、それぞれの商工会に配置していると、その合計が二百六十人ということでございます。

以上です。

小野委員 これまでも県民の立場から考えてみたときに、この六三%の組織率が高いか低いかという論議が別にあると思えますけれども、こういった六割強の人たちを対象にした県の事業ということ、この件については、全国はまだこれよりも低いからという比較論だけで考えていいのかどうかというところが一つ。

それから、私たちの住んでいる地域

<p>の状況を見たときに、私も若いころは、あんたところの地域の基幹産業は何ですかと聞かれたら、農林水産業ですとちゃんと答える状況がありましたけれども、それがだんだんおかしくなって、二十年ぐらい前は基幹産業は何だと聞かれたら、公共事業ですというふうな答え方をしなきゃならないような状況になっています。それが今では労働人口の減少とかいうところではなくして、物をつくるとか、あるいは稼ぐとかいう状況でなくて、もう全てが消費者社会というような実態に地域がなってきたいるんですね。そういう中で、これからのこういう商工関係の事業をどうやっていくのか、大変なことだと思っただけですけども、そういうことも含めて、先ほどの六割の人たちについて、ひとつコメントがあればお願いしたい。</p> <p>神商工労働企画課長 まず、この事業を、加入率六割でございませうけれど</p>	<p>も、そういう状況で県が支援する意味合いというご質問だと思いますけれども、ご案内のとおり、商工会におきましては、経営指導員、あるいは記帳専任職員、それぞれ役割がございまして、一番ベースにありますのは、小規模事業者の経営改善とか、競争力の強化のために金融とか税務・労務、こういった経営相談、あるいは戦略、指導を行うという非常に地道な活動でございませうけれども、非常に大事なことを行っている。片や新しい取り組みを行う必要があるということで、経営革新とか企業間の連携とか、そういった新たな事業展開に向けた支援に努めているということでございます。</p> <p>それからもう一つ、地域振興という意味でも、いろんな地域支援を活用した商品、産品を創出していく、あるいはいろんなイベントをするということ、地域の活力にやっぱり源泉となっているのが商工会であろうかというふう</p>	<p>うに思っています。</p> <p>この結果、経営革新が十一件、創業もいろいろバックアップしてございまして、今年度今まで二十九件の創業につながったという実績がございませう。</p> <p>県としましては、やはりだんだん廃業がふえるというお話もございましたけれども、常に身近にいて、何かあれば相談に乗れる新しい情報を提供して新しい活動を支援するという意味で、商工会というのは地域の総合経済団体とも言えますけれども、非常に重要な役割を担っているというふうに考えておりますので、これからも引き続き商工会を通じて地域の中小企業の支援に当たっていききたいという思いであります。</p> <p>以上です。</p> <p>竹内委員 よろしくお願いします。昨年、中小企業活性化条例が作成されました、それに基づいて、非常に積極的に、意欲的な予算が方々にあると評価</p>	<p>をしております。その中で一七ページ、地域牽引企業創出事業費についてお尋ねいたします。</p> <p>先ほど部長より、ある程度の説明をいただきましたが、それがどのような形で県にあらわれてくるのかというイメージがいま一つ私にはわかりません。今決まっていることだけでもいいので、以下の点についてお尋ねいたします。</p> <p>六千万円、五社ということ。その担い手となるのは県内企業でしょうか、県外企業でしょうか。その企業を始めるに当たってのノウハウや蓄積はどのように把握をしておられるのでしょうか。そして、その企業の種類はどんなものでしょうか。そして、大分県内の市町村の配置についてはどのように考えておられるのでしょうか。そして、最後にそこに雇用される人員の数や年齢層というのはどのように想定をされておられるのでしょうか。詳しく決まっ</p>
---	--	--	--

ていないのでしたら、決まっているところまでお答えをお願いします。

以上です。

工藤経営金融支援室長 地域牽引企業についてご質問をいただきました。

まず、六千万円、五社ということにつきましてお尋ねがあったかと思うんですが、県内の地場中小企業に対する補助金ということでございます。

それから、二つ目としまして、ノウハウの把握、これはどういうふうに行うのかというお尋ねがございますが、今現在検討しておりますところは、地域牽引企業というのは大きく成長するということを求めているわけでございます。当然その会社が他の会社と比べまして強みを持っているか、要は差別化できる要素を持っているかというところを外部の専門機関等を使いまして評価する予定にしております。

それから、企業の種類でございます

けれども、基本的には県内の地場中小企業ということでございますけれども、一部は金融機関とか、そういった県の制度資金とは同じ業種にしまして補助していききたいと思っております。そういう意味では商業サービス業を含めた業種が対象、製造業も対象でございますが、ほとんどの業種が対象になるかというふうに考えております。

それから、市町村の部分につきましてでございますけれども、知事の答弁等でもお答えをさせていただいているところではございますけれども、基本的にあらゆる業種の方々が対象でございますし、また、現在、食品産業企業を設立して食品というようなことで県の施策をやっているところでございまして、特にその食品につきましては、県内あらゆるところにそのポテンシャルを持った企業さんがあるんじゃないかというふうに思っております。

最後に、雇用の場の関係でございます

すが、これにつきましては、私どもの方の今事業で考えておりますのは、高度な人材、例えば、経営戦略を立てられるような人材ですとか、経営者の右腕になるような、例えば販売戦略を立てられるような人材、こういった方々になりますと、当然経験とかネットワークが必要になってまいりますので、中堅以上の年齢の方になるかと思えますし、また、製造、飛躍的な成長を求めめるわけでございますので、当然生産基盤の拡充をお願いするということになります。そうしますと、若い世代の方々にもご参加いただかなければいけないというようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

竹内委員 大変ありがとうございます。だぶん明確になりました。本当に食品などはこの分野に適切な、やりやすいものではないかと思いました。現在やっていなくても、そういう分野

であればできるだろう。それから今やっている中小企業の方、成果を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

玉田委員 私は一点だけでありますけれども、三ページの東九州地域医療産業拠点推進事業費の中で寄附講座一千五百万円。これまでの成果とすると、ちよつと質問が難しかったと思うんですけれども、今までやってきたことと、それか今後の見通しについて伺います。

小野産業集積推進室長 寄附講座のこれまでの成果、そして今後の見通しにつきましてお答えいたします。

県と川澄化学工業の寄附金により大分大学が設置しております寄附講座では、川澄化学工業との共同研究に加えて、地場企業との共同研究を実施しているところでございます。川澄化学工業との共同研究につきましては、同社の希望に沿いまして、血液浄化の研究が行われております。特許の出席

等もなされるなど、研究は着実に進んでいるという状況でございます。

また、地場企業との共同研究につきましては、既に人工呼吸器の関連機器でありますカフ圧計やカフ圧調整器等が製品化がなされております。

今後は、炎症治療器や在宅人工呼吸器本体などについて製品化に向けて、研究開発を進めていくことになっております。

以上でございます。

玉田委員 ありがとうございます。

このメディカルバレーが始まったときに産学官の連携ということが一番の肝だったと思うんですけども、ちょっと心配しておりますのは、この寄附講座はたしか三年間だったような気がするんですけども、この寄附講座の期間が終わった後、大分大学の方が自主的にその後続けられるのかどうか。今、大学が独法になった後、いろんな資金、それから研究費の調達等々、いろいろ

財政的にも頑張っているというのか、苦慮しているところもあると思うんですけども、この講座の継続ということが大前提で私は考えていますけれども、やられなかった場合、せっかく基盤を積み重ねてきたこの研究成果というのが、また研究者が変わればまたそれにくつついて研究した人がどこかに行ってしまうということもあり得るお話だというふうに思うんですけども、この寄附講座は期間終了後についての見通しというのはどういふふうにお考えなんでしょうか。

小野産業集積推進室長 先ほど申し上げましたとおり、研究開発の推進に

加えまして、地場企業の方から寄附講座が窓口になってくれることによりまして、大学との相談や協議がやりやすくなったというような声も聞いております。構想で推進しております研究開発拠点づくりの中核的組織として、着実に成果を出してくれているという

ぐあいに認識しております。

委員からもご指摘があります寄附講座というのは設置形態からどうしても期間限定という形で置かなくてはなりません。今後、この寄附講座の取り組みをどのように発展させていくか、これは大きな問題と考えておりまして、現在、大学、そして実際寄附講座の相手方になっていただいております川澄化学工業さん等と現在その協議を続けているところでございます。

以上でございます。

小嶋委員 私からは二点、あらかじめ通告いたしておりますので、簡潔にお伺いします。

四五ページ、総合行政ネットワーク運営事業があります。これと、その下にあります電子県庁クラウド化推進事業の、それぞれの事業の進捗と今後の課題についてお尋ねしたいと思います。情報政策課で鋭意、情報化について、あるいは電子自治体化についてはご努

力いただいておりますが、お尋ねする点が非常に重要なところだと思っておりますので、この点についてお伺いいたします。

倉原情報政策課長 二つの事業についてご質問をいただきました。

まず最初は、総合行政ネットワーク運営事業についてお答えいたします。

このネットワークは、ローカルガバメント・ワイドエリアネットワーク、通称L G W A Nと呼ばれているもので、全国全ての地方公共団体を結ぶ行政専用のネットワークであり、また、国の政府共通ネットワークと相互の接続をしているもので、平成十二年度に完成しております。その完成後には、ネットワークの機能の改修や、またコストの削減等に努めておりまして、二十四年度からは第三次のL G W A Nとして稼働しており、電子メール等、さまざまなシステムをこの中で利用しております。

課題といたしました。このL G W A Nを今後番号整理、いわゆるマイナンバーですね、これの通信基盤となりますことから、将来的にはマイナンバーの利用拡大に伴い、このネットワークの中で非常に通信量もふえていくだろうと、通信量の増大に伴ってこのL G W A Nネットワーク機器の拡充強化が今後の課題になるだろうというふうに考えております。

次に、二番目の電子県庁クラウド化推進事業でございます。これにつきましては、大分県では情報システムのコスト削減、またはシステムの管理の効率化という観点から、これまでもクラウド化の推進に取り組んでまいりました。今年度二十五年度におきましては、今、全情報システムを対象に調査を行い、その結果を踏まえましてクラウド移行の年次計画を立てました。内容としては、平成三十年度までに百

二十のシステムを順次クラウド環境の方に移行していくということにしております。

来年度二十六年度におきましては、二十七システムのクラウド移行を予定しております。今、移行済みの六システムと合わせますと、二十六年度末には三十三のシステムがクラウド環境に移行するという計画にしております。

今後の取り組みに当たりましては、情報通信技術の進展が非常に早いので、そういう技術の進展をつかまえながら、計画的に着実にクラウド移行を進めていくというふうに考えております。

以上でございます。
小嶋委員 ありがとうございます。随分、思わず進んでいるなという感想です。情報管理これから非常に重要になってくると思うので、十分留意しながら積極的に進めていただきたいと思っております。
以上です。

後藤委員 二点お願いをしようとしたんですが、一点は解決をいたしました。先ほどの質問と重なりますので、一点だけになります。五ページの県産品の販路開拓支援事業費の関係ですけども、この中で丸新で関西圏における販路開拓支援事業費というのがありますが、十三万八千円、これは何が

できるんだらうかと、十三万円です。非常に不思議に感じました。これ、どういうことなんでしょうか。

安部商業・サービス業振興課長 答えします。

関西圏については、これまで地元九州に加えて、情報発信力が強い首都圏を中心に販路開拓を行ってきたところなんですけれども、県内企業からより大分に近いこうした関西圏における販路開拓へもぜひ支援してくれという要望が強く出ております。

また、大阪商工会議所とか関西の経済界からも東京だけではなくて、大阪

で開催される商談会へも各地方団体に参加してくれよという申し入れも出ています。これを受けて、本事業については、議員、金額が少ないというご指摘でございますが、マーケットに詳しく、関西圏のバイヤーとのつながりがある、そうしたアドバイザーへの謝金や実際に商談会が開催される十一月、それに向けての事前研修会、そういった開催経費として計上をしているものでございます。特にこの十一月の商談会については、通常、商談会というのは生産者がブースをつくって、参加費が二十万円とか三十万円とか、場合によつてはそれ以上の金額でブースを設置するようなこともあるんですけれども、この十一月、関西での商談会はバイヤーがブースを設置すると、それに生産者が商品を持って説明に入っていくという形式をとっておりますので、通常よりも経費が少なく、効率的に販路拡大が図れるというふうに考えてい

<p>るものがございます。 以上でございます。 馬場委員 七七ページの離転職者等能力開発促進事業費についてお尋ねをいたします。</p>	<p>約千二百名の方の雇用の創出をされるということになっておりますが、この地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業は、どこに委託して、事業の内容についてはどういうものになるのかということをお尋ねします。</p>	<p>成二十四年度は対前年比で一・二%増加しております。新たに雇用保険を受ける方が増加しております。しかし、今年度一月末現在でございますけれども、その時点で見ますと、対前年度同期比で見ますと四・五%減少に転じております。</p>	<p>いろんなコースがございますけれども、各コースの訓練内容に応じた人材育成会社、あるいは専修学校、あるいは大学にもございます。そういうところなどに委託をさせていただきます。</p>
<p>昨年度の当初予算で四億九千四百七十四万円で、ことしの二十六年度当初は四億四千二百八十三万円となっておりますが、昨年度の再就職状況というか、この事業での成果がどのようになっているのか。そして、今年度、来年度予算で含まれておりますが、今年度、昨年度でも構いませんけれども、離転職者の県内の実態はどのような実態になっているのか。そしてこの事業をどこに委託していくのかということの三点。</p>	<p>後藤雇用・人材育成課長 二点についてでございます。 まずは、離転職者等能力開発促進事業についてでございます。昨年度の成果でございます。この事業は民間教育訓練機関へ委託をして職業訓練をしていただいております。昨年度は千六百三十五人が受講いたしました。その就職率は七九・五%、この五年間で最も高い数字となっております。 それからもう一つ、最近の再就職の状況というか、離転職者の県内の実態でございます。まず、離転職者の方でございます。まず、雇用保険を新たに受け始めた方の数、資格決定件数と我々は呼んでおりますけれども、それが平</p>	<p>それから、転職者の方につきまして、これは雇用保険では調べるデータがございませんので、これは別のデータで見ますと、有業者に対する過去一年間の転職者の割合、有業者全体に対する過去一年間で転職をした方の割合、転職者比率と呼んでおりますが、これを見ますと、平成二十四年度は四・六%で、これは五年間の調査がございます。五年前は五・五%でございましたので、こちらも減少しているという状況にございます。</p>	<p>続きまして、二点目のご質問でございます。地域人づくり事業はどこに委託をしているか、内容はということでございます。 この事業の委託先は地域の中小企業であったり、社団・財団法人であったり、NPO法人であったり、あるいは経済商工団体等、幅広く可能になってございます。 それから、事業の内容でございますが、これまで緊急雇用で実施をしておりました失業者をそのまま雇い入れて雇用機会を確保する。それに加えて、就業支援も入りましたし、大きいのは、新たに追加されましたのは、在職者の処遇改善というのが追加をされました。一つは雇用機会の確保であり</p>
<p>中小企業等事業拡大・雇用創出事業で</p>	<p>は呼んでおりますけれども、それが平</p>	<p>ますが、求人・求職ニーズの高いパソコンであるとか簿記、医療事務、介護、</p>	<p>ました。</p>

<p>ますけれども、雇用に対する委託だけじゃなくて、若者の女性が地域の企業等で就職をしながら知識、技術を習得する研修をしていたいております。その研修費についても対象とすることができるようになった。もう一つは、処遇改善の方ですけれども、企業の業績をまず上げる、そしてそのために社員のスキルアップ研修をするとか、専門家のコンサルティングを入れて生産性を高める、あるいは商談会を活用した販路拡大をする、そういうことも対象となります。そのことによつて、会社の業績が上がつて、その果実をもつて従業員の処遇改善に結びつけるというふうな仕組みとさせていただきます。</p> <p>それから、委員長、先ほど毛利委員から質問を受けてまして、私一つ答弁を延ばしておりましたのをお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>藤田副委員長　じゃ、馬場委員が終わった後に。</p>	<p>馬場委員　もう少し教えていただければありがたいかなと思ひますが、離職者の方々が四・五%、一月末減少しているというお話があつたんですが、具体的にもしわかれば、人数が何人ということがわかれば教えていただきたいのと、もう一点は、地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業として、処遇改善というのもこの事業に入るといふお話でしたけれども、そのちようど前段、中小企業の事業拡大・雇用創出事業で、正規雇用奨励金を出されるということとで五千百六十二万円組まれているんですけれども、この事業と同じような形になるのかどうか。正規雇用の奨励金五千百六十万円を組んでいる、これは何人の方を正規雇用に見込んでこの予算を組まれているのか、もしわかれば教えていただきたいと思ひます。</p> <p>後藤雇用・人材育成課長　転職者の方は、これは今手元に、これは五年に一回行われております就労基本調査で</p>	<p>ございますけれども、パーセンテージしか今手元にございません。</p> <p>それから、先ほどの緊急雇用で二つ、ことし始めました中小企業のほうと、それから来年始めます人材、人づくり事業、大きな違いを言いますと、ことしから始めました中小企業拡大のほうは地域の中小企業、ベンチャー企業を対象としております。地元地域の雇用のパイを広げましょうという仕組みでございます。そこにパイを広げて継続的に雇用を生み出そうという仕組みが現在行われております中小企業の事業拡大・雇用創出事業でございます。そして、一時金として三十万円を支給します。パイを広げると同時に、そのパイにちゃんと就職をしていたかどうかという、そういう後押しをする仕組みになっております。百七十二名分で五千百六十万円を計上してございます。この数字でございますけれども、来年度の事業が終わつた段階では、雇用者</p>	<p>が二百六十八名いると見込んでおります。その二百六十八名のうちから今県内の企業の従業員の正規雇用率が六四・四%でございます。これを掛けました数字が百七十二名で、百七十二名ということでは置いておられますけれども、これについては予算のやりくりの中で増減に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>藤田副委員長　では、先ほどの答弁漏れの部分をお願いします。簡潔にお願いいたします。</p> <p>後藤雇用・人材育成課長　先ほど毛利委員からのご質問でございます。</p> <p>M字カーブの解消が生み出す経済効果については、電通総研が昨年度出したものが全国で六兆円になるということでございますけれども、この調査において各県ごとの数値は発表されてございません。ただ、それとは違うんです</p>
---	--	---	--

<p>れども、全国知事会が平成二十四年七月に発表した資料がございませぬ。それによりますと、三つの対策をとりませぬ。一つはM字カーブ全体を押し上げた場合、この対策、それからM字カーブの下のかぼみの部分をフラットにすることをしませぬ。それから、女性の就業率が高まつてM字カーブ全体を押し上げるんじやなくて、ずうつと並行にやつていく、そういう三つの対策をした場合のそれぞれの女性の就労者の所得の増加をはじいたものもございませぬ。その三つの取り組み、全体で説明させていただきます。</p> <p>全国で九百三十八万人の女性の新たな就労が生まれて、二十五兆円の女性の収入が増加をします。これにつきましては大分県の分のデータがございまして、大分県では就労増加数が七万九千人、そして一千九百四十億円の所得の増加が推計をされてございませぬ。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>藤田副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了いたしました。</p> <p>ほかに、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>吉岡委員 七一ページ一番最初の段の事業の中の、事業概要の中の認定企業創出モデル事業費が二百四十一万八千円計上されております。これは男性の子育て支援に取り組む企業に奨励金を支給する認定企業創出モデル事業等を実施すると書いてあるんですが、ちよつと具体的に教えていただきたいと思ひます。</p> <p>河野労政福祉課長 私どもの課で労働福祉等実態調査というのをやってますけれども、女性の育児休業の取得率というのはそれなりに全国平均並みにあるんですが、男性の育児休業が百分台という大変低い状況にあります。今年度は十社モデル企業に指定させていただきますまして、会社の方に十万円として、ご本人に育児休業をとつていただ</p>	<p>いた。最低でも五日以上とつていただくんですけれども、この方に一万五千元。一万五千元差し上げまして、欠勤になりますので、その分足りませんから、会社の方から補填することも含めて、可能な給付金制度になつてるところでございます。こういった取り組みを他の県下の企業さんにも紹介しながら、男性の育児休業の普及促進につなげていきたい、こういう事業の内容でございます。</p> <p>吉岡委員 これの効果を大変期待したいと思つております。そして、女性が働いても、やはり男性の理解も要りますし、共々にこれからはやつていかないと、少子・高齢社会の中で高齢者と女性の労働力はすぐ期待されております。この事例をとつて、どんどん進めていただければありがたいかなと思つております。</p> <p>以上です。</p> <p>藤田副委員長 ほかにご質疑はあり</p>
<p>ませんか。</p> <p>「なし」と言う者あり」</p> <p>藤田副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって、商工労働部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>藤田副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。</p> <p>次会は、明十八日午前十時から当議場で開きます。</p> <p>これをもって、本日の委員会を終わります。</p>	<p>以上です。</p>	<p>以上です。</p>